

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第46期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06（6376）8088（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06（6376）8088（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ハークスレイ 東京本社 （東京都港区海岸1丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の東京本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	29,708	27,593	31,722	35,613	46,761
経常利益 (百万円)	1,258	923	1,379	1,579	2,588
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,290	81	978	1,047	1,601
包括利益 (百万円)	1,119	292	877	1,238	1,882
純資産額 (百万円)	21,112	20,816	21,621	22,562	24,155
総資産額 (百万円)	35,491	37,266	48,164	58,514	64,398
1株当たり純資産額 (円)	2,243.28	1,131.09	1,174.79	1,226.10	1,307.32
1株当たり当期純利益 (円)	137.23	4.43	53.17	56.94	86.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	56.91	86.76
自己資本比率 (%)	59.5	55.8	44.9	38.6	37.5
自己資本利益率 (%)	6.2	0.4	4.6	4.7	6.9
株価収益率 (倍)	7.9	102.7	9.1	13.6	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,697	2,149	2,717	1,675	7,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,817	2,195	5,367	7,983	6,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,515	1,898	8,981	6,241	1,981
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,554	5,108	11,440	11,374	14,210
従業員数 (人)	447	427	467	614	646
(外、平均臨時雇用者数)	(1,029)	(746)	(768)	(850)	(783)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第42期から第44期においては希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2020年3月期より当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
- 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第43期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- ㈱味工房スイセンの不動産賃貸サービスにつきましては、第44期において「売上高」及び「売上原価」に含めて表示しておりましたが、2022年3月31日付けで不動産賃貸サービスを㈱スイセンプロパティへ集約したため、金額の重要性が乏しくなり、第45期より「受取賃貸料」、「販売費及び一般管理費」及び「賃貸費用」へと表示方法を変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、第44期の連結財務諸表の組替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	17,675	16,496	9,326	859	1,236
経常利益 (百万円)	650	988	483	297	1,002
当期純利益 (百万円)	220	862	679	345	829
資本金 (百万円)	4,036	4,036	4,036	4,036	4,036
発行済株式総数 (千株)	11,025	22,050	22,050	22,050	19,050
純資産額 (百万円)	9,855	10,336	10,836	11,071	11,892
総資産額 (百万円)	16,592	17,217	12,982	17,538	18,942
1株当たり純資産額 (円)	1,046.09	560.99	588.15	601.09	643.06
1株当たり配当額 (円)	55.00	-	15.00	18.00	24.00
(内1株当たり中間配当額)	(17.00)	(-)	(8.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.47	46.61	36.91	18.78	44.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	18.77	44.93
自己資本比率 (%)	59.4	60.0	83.4	63.1	62.8
自己資本利益率 (%)	2.2	8.6	6.4	3.2	7.2
株価収益率 (倍)	46.4	9.8	13.1	41.2	21.0
配当性向 (%)	234.3	-	29.8	95.8	53.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	217 (799)	198 (694)	13 (1)	12 (2)	16 (1)
株主総利回り (%)	106.6	90.4	97.5	153.5	188.6
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(186.3)
最高株価 (円)	1,370	572	539	835	991
最低株価 (円)	970	430	427	456	610

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第42期から第44期においては希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降については東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2020年3月期より当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第43期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。ただし、1株当たり配当額及び中間配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
5. 当社は、2021年10月20日付で、当社を分割会社、当社100%出資の株式会社ほっかほっか亭総本部を承継会社とし、「持ち帰り弁当事業」に関する業務全般の吸収分割を実施しております。これにより、当社は純粋持株会社へ移行しました。
6. 当社は、2024年2月29日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,000千株減少しております。

2【沿革】

当社は、「ほっかほっか亭」の創業に参加した青木達也（現代表取締役会長兼社長）が1979年3月に西日本エリアに「ほっかほっか亭」をフランチャイズ展開するため大阪に進出して基盤を確立し、2021年10月に吸収分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。設立以降の沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1980年3月	近畿地区のフランチャイズ店舗増加に伴い、同地区本部機構として大阪市福島区福島7丁目14番18号に、資本金300万円で、(株)ほっかほっか亭大阪事業本部を設立。
1985年1月	(株)ほっかほっか亭総本部は、全国を東部、関西、九州に分け、域内地区本部をも統轄する3地域本部制を導入、当社は関西地域本部となる。
1986年5月	商号を(株)ほっかほっか亭関西地域本部に変更し、本店を大阪市福島区福島6丁目9番11号へ移転。
1989年1月	商号を(株)関西ほっかほっか亭に変更。
1990年3月	大阪市福島区福島3丁目14番29号に新社屋を建設し、本店を移転。
1991年1月	(株)ほっかほっか亭広島事業本部を吸収合併し、資本金1億5,600万円となる。
1992年11月	(株)アサヒ物流（資本金3,000万円、100%出資）を設立。（現 連結子会社・(株)アサヒL&C）
1993年7月	商号を(株)ハークスレイに変更。
1994年4月	(株)ほっかほっか亭岡山地区本部を吸収合併し、資本金1億6,698万円となる。
1995年9月	資本金3億8,303万4,890円に増資。
1995年10月	大阪市福島区福島5丁目9番6号に本社事務所を移転。
1997年2月	貝塚精米工場（大阪府貝塚市）を設置。
1997年3月	本店を大阪市福島区福島5丁目9番6号へ移転。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録し、資本金11億8,903万4,890円となる。
1997年11月	(株)アサヒ・トーヨー（資本金3億円、49%出資）を設立。（現 持分法適用関連会社）
1998年6月	品質管理室中央研究所（自社研究機関）を設置。
1999年11月	資本金40億23万4,890円に増資。
2001年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部上場。
2001年9月	北欧フードサービス(株)の発行済株式総数のうち98%を取得。
2004年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部上場。
2005年4月	大阪市北区鶴野町3番10号に新たに研修センターを完成、同地に本店を移転。
2005年7月	兵庫県尼崎市に阪神カミッサーを設置。
2006年6月	(株)ほっかほっか亭総本部の発行済株式総数のうち54.17%を取得。
2006年10月	T R Nコーポレーション(株)（現 連結子会社・店舗流通ネット(株)）の発行済株式総数のうち31.91%を取得。
2008年5月	T R Nコーポレーション(株)の発行済株式総数のうち20.02%を追加取得し子会社とする。（発行済株式総数に対し、当社が51.94%を保有）
2009年3月	連結子会社の(株)ほっかほっか亭総本部が、(株)鹿児島食品サービス（現 連結子会社・(株)スイセンプロパティ）の発行済株式総数のうち71%を取得。
2010年2月	第三者割当により、T R Nコーポレーション(株)の新株式の発行の引受を実施。（発行済株式総数に対し、当社が69.26%を保有）
2011年2月	当社を完全親会社とし、T R Nコーポレーション(株)を完全子会社とする、2010年12月7日締結の株式交換契約に伴い、同社を完全子会社とする。
2012年3月	グループ連結子会社（T R Nグループ）の組織再編として、T R Nアセッツ(株)を存続会社とするT R Nコーポレーション(株)、店舗流通ネット(株)、T R Nアセッツ(株)及び店舗サポートシステム(株)の子会社4社の合併を実施。合併存続会社は、同時に店舗流通ネット(株)に商号変更。
2012年6月	連結子会社の(株)ハーツグラントフードサービスが、(株)ハーツフードサービスに商号変更。
2013年4月	連結子会社の(株)アサヒ物流と(株)ハーツフードサービスが、(株)アサヒ物流を存続会社として合併。
2014年4月	連結子会社の(株)アサヒ物流が、(株)アサヒL&Cに商号変更。
2014年12月	連結子会社の(株)ほっかほっか亭総本部が、(株)鹿児島食品サービスの株式を追加取得。
2015年6月	連結子会社の(株)ほっかほっか亭総本部の株式を追加取得し、同社を完全子会社とする。
2015年10月	連結子会社の(株)ほっかほっか亭総本部を吸収合併。
2016年7月	連結子会社の北欧フードサービス(株)が、アルヘイム(株)に商号変更。
2016年12月	連結子会社の(株)鹿児島食品サービスの自社株式取得により、同社が完全子会社となる。
2017年9月	連結子会社の店舗流通ネット(株)と店舗プレミアム(株)が、店舗流通ネット(株)を存続会社として合併。
2017年10月	連結子会社の(株)鹿児島食品サービスの持ち帰り弁当事業を吸収分割。
2018年6月	コインランドリーサービスの事業開始。
2019年12月	(株)味工房スイセンの発行済株式総数の全株式を取得。（現 連結子会社）
2021年2月	連結子会社のアルヘイム(株)から、アルヘイムフードサービス(株)を新設分割し、その事業のすべてを新設会社に承継。併せて新設会社の全株式を(株)万代へ株式譲渡。
2021年2月	(株)ファースト・メイトの発行済株式総数の全株式を取得。（現 連結子会社）
2021年3月	(株)アニーの発行済株式総数の全株式を連結子会社である店舗流通ネット(株)が取得。（現 連結子会社）

年月	沿革
2021年10月	純粋持株会社体制に移行し、新設した100%子会社の(株)ほっかほっか亭総本部に店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般を承継。
2022年 2月	連結子会社のアルヘイム(株)を吸収合併。
2022年 3月	連結子会社の(株)鹿児島食品サービスが、連結子会社の(株)味工房スイセンの不動産事業に関する権利義務を吸収分割により承継。(株)鹿児島食品サービスが、(株)スイセンプロパティに商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	稲葉ピーナツ(株)の発行済株式総数の全株式取得。(現 連結子会社)
2023年 4月	稲葉ピーナツ(株)の完全子会社である(株)谷貝食品を子会社化。(現 連結子会社)
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及びその関係会社）は、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成されております。

2024年3月31日時点において当社グループの主な事業内容は次のとおりです。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

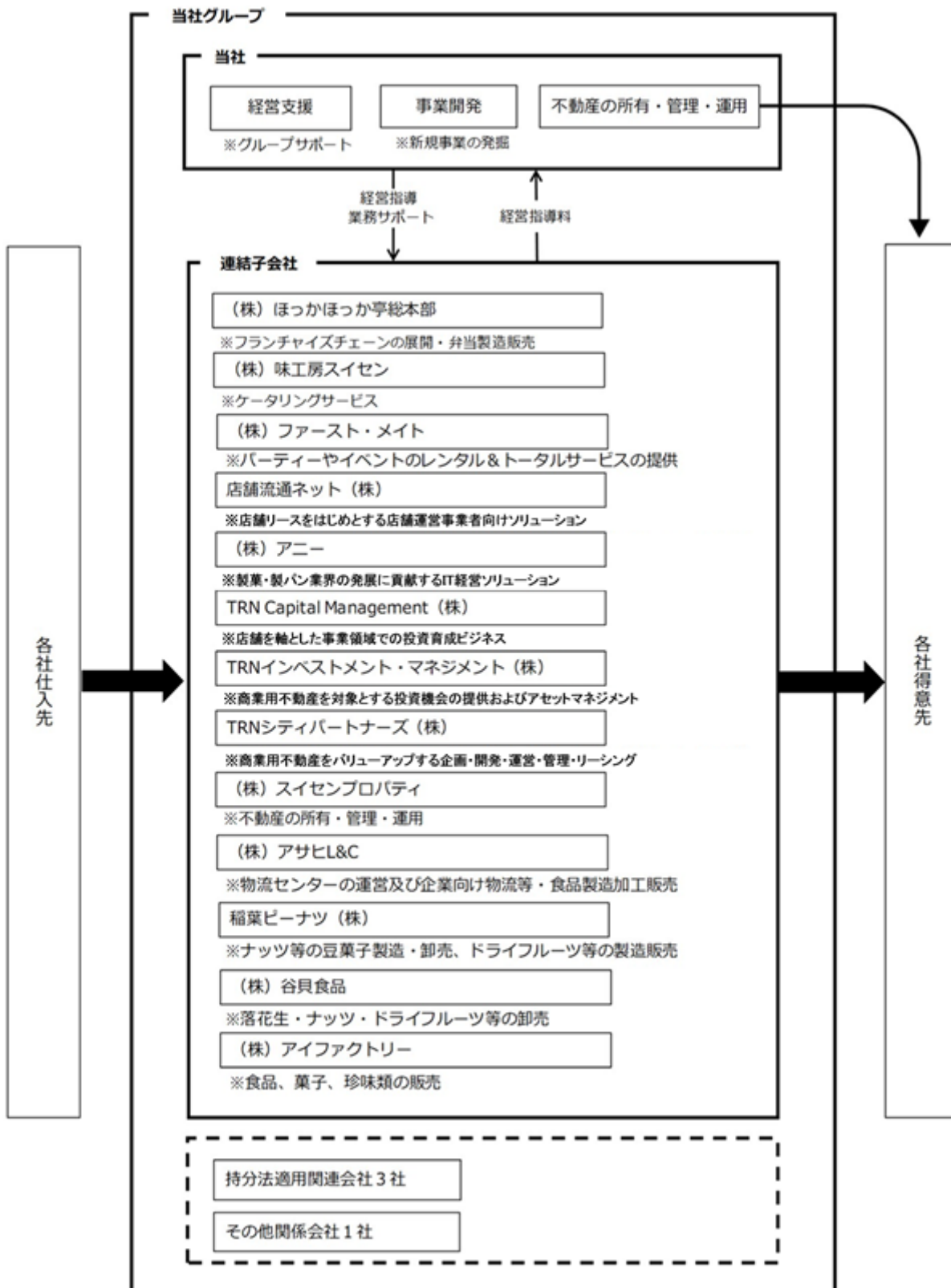
なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

また、2025年3月期より、持ち帰り弁当事業を中食事業と名称変更しております。

セグメントの名称	主な事業内容
持ち帰り弁当事業 2025年3月期より 中食事業に名称変更	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほっかほっか亭」店舗のフランチャイズチェーンシステム展開 ・弁当・惣菜製造販売 ・食材等の提供 ・ケータリングサービス
店舗アセット& ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗リース等、店舗運営事業者向けソリューション ・店舗不動産の価値向上および販売 ・人材採用ソリューション ・IT経営ソリューション ・パーティー・イベント用品レンタル
物流・食品加工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流センターの運営、企業向け物流等 ・食品加工 ・製菓製造 ・卸販売

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



各社仕入先

各社得意先

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 [又は被所有 割合](%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ほっかほっか亭総本部 (注)3、4	大阪市北区	100	弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指導・食材提供	100.00	役員の兼任あり。 資産貸与あり 債務保証あり。
(株)味工房スイセン	東京都品川区	10	仕出料理・高級惣菜の販売及びケータリングサービス提供	100.00	役員の兼任あり。
店舗流通ネット(株) (注)3、4	東京都港区	100	店舗リースをはじめとする店舗運営事業者向けソリューション	100.00	役員の兼任あり。
TRNシティパートナーズ(株) (注)4	東京都港区	100	商業用不動産をバリューアップする企画・開発・運営・管理・リーシング	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
TRNインベストメント・マネジメント(株)	東京都港区	100	商業用不動産を対象とする投資機会の提供およびアセットマネジメント	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
TRN Capital Management(株)	東京都港区	10	店舗を軸とした事業領域での投資育成ビジネス	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
(株)アニー	東京都調布市	65	製菓・製パン業界の発展に貢献するIT経営ソリューション	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
(株)ファースト・メイト	東京都江東区	20	パーティー・ケータリング什器備品レンタル	100.00	役員の兼任あり。 資産貸与あり。
(株)スイセンプロパティ	東京都品川区	15	不動産の所有・管理・運用	100.00	不動産の賃借あり。 役員の兼任あり。
(株)アサヒL&C	兵庫県尼崎市	30	食材等の物流(加工、保管及び配送)	100.00	物流業務の委託。 資産貸与あり。 役員の兼任あり。
稲葉ピーナツ(株) (注)3、4	岐阜県岐阜市	30	落花生・ナッツ・豆菓子の製造販売	100.00	役員の兼任あり。
(株)谷貝食品	茨城県筑西市	48	木の実、ドライフルーツ、落花生等の卸販売	100.00	役員の兼任あり。
(株)アイファクトリー	岐阜県岐阜市	10	食品、菓子、珍味類の販売	100.00	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
(株)アサヒ・トーヨー	大阪市北区	100	精米加工	49.00	ほっかほっか亭精米加工委託。 役員の兼任あり。
(株)ほっかほっかフーズ	高知県高知市	15	弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指導・食材提供	33.33	持ち帰り弁当事業の商材取引等。
TRN 2 特定目的会社 (注)2、5	東京都中央区	1,320	本厚木駅前不動産の開発	39.56 (39.56)	
(その他の関係会社)					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 [又は被所有 割合](%)	関係内容
(株)ライラック	大阪市北区	10	不動産売買、仲介、賃 貸、管理	[43.72]	役員の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合[又は被所有割合]の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. TRN 2 特定目的会社につきましては、資本金に出資金、議決権の所有割合に出資比率を記載しております。
3. 特定子会社であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等については下記の通りです。なお、(株)ほっかほっか亭総本部については「セグメント情報」に記載されている「持ち帰り弁当事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため主要な損益情報の記載を省略しております。
- 店舗流通ネット(株)については、売上高7,481百万円、経常利益217百万円、当期純利益225百万円、純資産額12,201百万円、総資産額29,863百万円です。
- TRNシティパートナーズ(株)については、売上高5,673百万円、経常利益979百万円、当期純利益642百万円、純資産額5,117百万円、総資産額9,274百万円です。
- 稲葉ピーナツ(株)については、売上高10,022百万円、経常利益557百万円、当期純利益364百万円、純資産額3,950百万円、総資産額6,701百万円です。
5. 2024年4月30日に持分法適用関連会社であるTRN 2 特定目的会社は出資の払い戻しを行いました。これにより、連結子会社である店舗流通ネット(株)が優先資本金を100%取得し、同社を完全子会社化(当社の孫会社)しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り弁当事業	194	(653)
店舗アセット&ソリューション事業	241	(14)
物流・食品加工事業	195	(115)
全社(共通)	16	(1)
合計	646	(783)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 (1)	50.9	7.1	7,600,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.2	-	54.7%	62.8%	50.0%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ほっかほっか亭総本部	10.3	-	84.7	79.4	161.0	
店舗流通ネット(株)	15.4	75.0	68.3	68.6	55.0	
稲葉ピーナツ(株)	23.4	50.0	50.1	51.1	92.6	
(株)アサヒL&C	11.8	-	54.1	78.7	77.8	
(株)味工房スイセン	5.8	-	56.3	83.6	58.6	
(株)ファースト・メイト	9.1	-	85.1	81.0	100.0	
(株)谷貝食品	50.0	-	44.6	85.8	100.0	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1)グループ経営方針

当社グループは、「常に相手の立場にたって考動すること（考動＝常に考え、自ら行動する）」、「いつも革新に努め、前向きに考動すること」を日々の活動方針とし、「全ての人の健康と幸せを願い、豊かな明日を創造」する事を理念としています。

当社グループは、時代の変化にも柔軟に対応しながら、全ての人の生活に寄り添い、地域社会に貢献するとともに、さらなる価値を提供する事で、「豊かな明日」を創造します。

「豊かな明日」を誠実に積み重ねつづける事で、より明るい未来へ貢献してまいります。



(2)グループ経営戦略等

当社グループは、2028年3月期を最終年度とする「事業の成長と収益拡大により持続的に利益成長を実現するための中期経営目標」を2024年6月3日に発表いたしました。

https://www.hurxley.co.jp/ir_info/ 参照願います。

成長戦略

成長投資による経営基盤の強化（足場固め）による利益拡大

ア 成長投資に178億円（M&A120億円、設備投資58億円）。

イ 「物流・食品加工事業」を中心に積極投資。

ウ 食品製造、冷凍食品製造、菓子製造、農産物・水産物・畜産物の生産・加工業他

当社事業とのシナジーによる事業基盤の強化・拡充及び新領域拡大。

セグメント別事業戦略

ア 中食事業（持ち帰り弁当事業からセグメント名称の変更）

売上構成比：24年3月期約34% 28年3月期約25%

・新メニュー開発発売による「若年層」「シニア層」など新規顧客層の開拓。

・デジタル販促の積極的実施。

・自社アプリ「ほっかアプリ」、「モバイルオーダー」による会員数増加。

・大型パーティー、イベントの需要取り込み。

イ 店舗アセット&ソリューション事業

売上構成比：24年3月期約32% 28年3月期約32%

・「店舗リース取引店舗」、「不動産管理テナント」の稼働店舗数増加によるストック収入拡大。

・店舗不動産ビジネスにおける所有不動産のバリューアップ販売。

・店舗運営のコンサルタントとしての多面的ソリューションの提案。

・サービス業における人材不足問題に対応した特定技能外国人就労支援等人材紹介ビジネス。

ウ 物流・食品加工事業

売上構成比：24年3月期約33% 28年3月期約42%

・販売好調な定番商品の一層の拡大（販売先、受注数）。

・好調なOEM製造受託、カミッサリー事業の売上拡大。

・継続的なヒット商品の開発。

・製造設備等の更新による生産性向上。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、ROE、売上高、EBITDA、当期純利益、EPSであります。

当該指標を採用した理由は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み方針」、「中期経営目標」等を投資家が理解するうえで重要な指標であり、経営方針、経営戦略等の進捗や評価を行うことが可能と考えております。

2028年3月期末における経営目標

	経営目標
ROE	8.3%
売上高	720億円
EBITDA	56億円
当期純利益	25億円
EPS	134.5円

(4)優先的に対処すべき課題

当社グループでは、不透明な未来に速やかに対応し、成長を持続できるグループ会社の構築（自己変革型企業群）が更なる企業発展のために必要不可欠であると認識しております。そのために、次の3つの課題に優先的に対処してまいります。それによって、グループ会社の変化への適応力を高めるための柔軟性を取り入れ、組織全体でのコミュニケーションや意見交換等による外部の知識やリソースを活用した相互補完を図ることで、グループ全体の相乗的な成長を図ってまいります。

グループ拡大による多事業化（新規事業創出の強化）

a. 事業ポートフォリオマネジメント体制の整備・運用

- ・「事業ポートフォリオ基本方針」（後記ご参照。）に基づいて、資本コストを上回る資本収益性が期待できる豊かな明日を創造する投資を、積極的に行ってまいります。これにより、当社グループの超過利潤と社会的存在意義を高めてまいります。
- ・「グループ関係会社管理規程」及び「戦略会議」の重要案件審議体制に基づいて、大型投融資案件に係る投資判断目線をグループレベルで一貫させることにより、投資効率を高めてまいります。
- ・経理財務部を中心に経営資源配分のモニタリングを推進し、事業ポートフォリオ基本方針に関する戦略の見直しについてモニタリングと評価を踏まえて定期的に（年1回）取締役会で検討してまいります。
- ・また、事業ポートフォリオ戦略（投資方針）と投資成果に関する情報開示の充実に取り組んでまいります。

b. 専門チームによる積極的なM&A推進

- c. 「グループ拡大」に関係が深い主要リスク「事業ポートフォリオ戦略」「人材成長支援戦略」「人権コンプライアンス」「M&A戦略・減損」に関するリスクマネジメント（それぞれのリスクの内容と対応策については「3. 事業等のリスク 3. <主要リスク>の内容、主な対応策」をご参照ください。）

「事業ポートフォリオ基本方針」・・・私たちハークスレイグループは、事業活動を通じて持続可能で安心・安全な生活基盤の構築と地球環境の保全を実現するために、積極的な新規事業創成とグループ内の事業の多角化を進めると共に、資本コストを上回る資本収益性が期待できる成長事業への経営資源積極投下を行い、事業ポートフォリオによる価値創造を最大化すべく、グループ全体のシナジーの創出を図ります。また、それぞれの事業の自律化を促進し、多様性、環境適応性を兼ね備えた自己変革型企業群の構築を目指します。なお、事業ポートフォリオ基本方針に関する戦略の見直しについては、設定したKPIのモニタリングと評価を踏まえ、定期的に（年1回）取締役会で検討を行います。

環境・市場対応力（新たな分野への対応力の強化）

- a. サステナビリティ経営体制及びリスクマネジメント体制の整備・運用
- ・「サステナビリティ基本方針」（後記ご参照。）を基礎として長期的な視点で取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しており、そのマテリアリティ関連のリスク及びその他の事業リスク・財務リスクのうち重要性の高いものはグループレベルでマネジメントする体制としております。（「3. 事業等のリスク 1. 当社グループのリスクマネジメント体制」および「3. 事業等のリスク 2. <主要リスク>の選定、重要性判定」をご参照ください。）
 - ・社会環境変化を展望したリスク・機会・社会課題を踏まえて特定するマテリアリティは、今後の社会環境変化やステークホルダーとの対話を踏まえて見直していくものであり、そのリスクマネジメントについても環境・市場に対応してまいります。
- b. 「環境・市場」に関係が深い主要リスク「安全性品質」「技術革新・規制改革」「食品の原材料価格変動」「販売用不動産価格変動」「出店戦略・減損・空家賃」に関するリスクマネジメント（それぞれのリスクの内容と対応策については「3. 事業等のリスク 3. <主要リスク>の内容、主な対応策」をご参照ください。）

「サステナビリティ基本方針」・・・私たちハークスレイグループは、「豊かな“明日”を創造」するために、お客様を始めとするステークホルダーの皆様と力を合わせ、事業活動を通じて、持続可能で安心・安全な生活基盤の構築と地球環境の保全を実現するために、挑戦を続けてきました。ハークスレイにとってサステナビリティとは、環境・社会と企業の両方の持続可能性を追求することです。これらを実現するためには、ハークスレイグループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、長期的な経営戦略の目標に組み込んで、事業活動を通じて課題の解決に取り組んでいくことが重要であると考えます。ハークスレイグループは「豊かな“明日”を創造」し、次世代へと継承することをお約束します。

高度な経営人財の多様化（成長を支える人財の強化）

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、多様性のある人財の確保及び成長支援が環境・市場対応力のある持続的な企業発展のために必要不可欠であると認識しております。当社グループのマテリアリティを重視し、ビジネスに精通し、かつ環境適応能力（環境・市場を踏まえた構想力+突破力）を兼ね備える高度な経営人財を、社内外の両方から発掘・育成・登用することにより、高度な経営人財を多様化してまいります。グループ入りした多様な人財が、個々の能力を最大限に発揮するための社内環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ活動を継続的に行うための機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ基本方針を基礎として、長期的な視点でマテリアリティ（重要課題）を特定し、その見直しを行っています。サステナビリティ委員会では、長期的な経営戦略の目標に組み込んで、環境・社会と企業の両方の持続可能性を追求するために取り組む課題について年4回の頻度で審議・議論を行ってまいります。なお、サステナビリティ委員会の協議内容及び決定事項は、取締役会への報告・上程と決議を経て当社グループの決定事項となります。同委員会は、代表取締役会長兼社長を委員長として、当社全役職員のメンバーで構成しております。（参考）サステナビリティ推進プロセス



(2) 戦略

a 当社グループは、「豊かな“明日”を創造」するために、お客様を始めとするステークホルダーの皆様と力を合わせ、事業活動を通じて、持続可能で安心・安全な生活基盤の構築と地球環境の保全を実現するために、挑戦を続けてきました。当社グループにとってサステナビリティとは、環境・社会と企業の両方の持続可能性を追求することです。これらを実現するためには、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、長期的な経営戦略の目標に組み込んで、事業活動を通じて課題の解決に取り組んでいくことが重要であると考えます。



b 中長期的な企業価値の向上に向けて「人が活きる」企業経営をマテリアリティに掲げ多事業化を志向する当社グループとして、人的資本経営（「人」はコストでなく付加価値源泉であるという考え方）の方向性に齟齬が生じないように「人財育成方針及び社内環境整備方針」（後記ご参照。）を制定、多様な人財が活力を最大化できるようグループ横断的に取り組んでまいります。

「人財育成方針及び社内環境整備方針」の内容・・・ハークスレイグループは「全ての人の健康と幸せを願い、豊かな“明日”を創造」することを経営理念に掲げています。こうしたハークスレイグループの価値観を共有するとともに、「常に相手の立場にたって考動する（考動＝常に考え、自ら行動する）」、「いつも革新に努め、チャレンジ精神を持って前向きに考動する」ことができる人を、私たちは求めています。ハークスレイグループは、時代の変化にも柔軟に対応しながら、全ての人の生活に寄り添い、地域社会に貢献すると

もに、さらなる価値を提供することで、「豊かな明日」を創造します。ハークスレイグループは、「豊かな明日」を誠実に積み重ねつづけ、より明るい未来を協創する人財を育成してまいります。ハークスレイグループが理想とする社内環境は、多様な人財が平等に活躍と機会をみつけだし、お互いに補完しあいながら、活力を最大化できる職場です。ハークスレイグループは、「人が生きる」企業経営を5つのマテリアリティの1つに掲げ、こうした社内環境を通して、社員がステークホルダーと共に誇れる企業であることを目指しています。具体的な施策としては、人財の成長支援、人権重視経営の徹底、ワークライフバランスとダイバーシティの充実を進めます。ハークスレイグループは、今後も社内環境整備に必要な施策を、積極的に推進していきます。

(3) リスク管理

社会環境変化を展望したリスク・機会・社会課題を踏まえて特定するマテリアリティは、今後の社会環境変化やステークホルダーとの対話を踏まえて見直すものであり、サステナビリティ委員会においてリスクと機会を評価してまいります。主要リスクの動向や対応策の状況は取締役会報告等を通じてモニタリングしてまいります。人的資本関連では、「人が生きる企業経営」をマテリアリティの1つに掲げ、主要リスクとして「人財成長支援戦略」「人権コンプライアンス」を現在（提出日現在）選定しております。

(4) 指標及び目標

人財育成方針及び社内環境整備方針に関する測定可能な指標として今後、従業員エンゲージメント・サーベイを定期的を実施し、従業員との対話を重視した取り組みを行ってまいります。従業員エンゲージメント・サーベイは、「当社グループの経営方針への共感性」「所属グループへの貢献意欲」「従業員個々の成長意欲」を主軸にアンケートを行い、高評価の従業員割合7割超（2026年度）を目指します。当社グループは従業員との対話を強化して取り組んでまいります。

（注）当社グループは、気候変動による事業への影響を重要な経営課題の1つと捉え、ESG経営の観点からも関連情報の開示が必要と認識しており、2023年5月にTCFD提言への賛同を表明しました。今後はこの提言に沿った気候関連の情報の開示を行ってまいります。

3【事業等のリスク】

1．当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクマネジメント体制は、次の通りです。なお、このほか当社グループは「第4 提出会社の状況 4．コーポレートガバナンスの状況等」に記載の通り企業統治体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しております。

(1) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ活動を継続的に行うための機関として設置しています。サステナビリティ基本方針を基礎として、長期的な視点でマテリアリティ（重要課題）を特定し、その見直しを行っています。

(2) 戦略会議

経営戦略上の重要課題・重要案件を審議するための機関として設置しています。リスクマネジメントに関しては、マテリアリティに関連するリスクおよびその他の事業リスク・財務リスクについて年1回、社外取締役・監査役の意見も踏まえ、「主要リスクの選定、およびその重要性（影響度・緊急度）の判定に係る承認」を行っています。承認までのチェックポイントは次の通りです。

- 経営理念について、変更がないか。（変更を反映）
- マテリアリティについて、変更がないか。（変更を反映）
- 事業ポートフォリオについて、M&A・新規事業開発・既存事業急拡大等による変更がないか。（変更を反映）
- 中期経営計画など経営戦略について、変更がないか。（変更を反映）
- 個別リスク主管部の洞察として、大きな外部環境変化はないか。
- 個別リスク主管部の洞察として、インシデント発生傾向の大きな変化はないか。
- 個別リスク主管部の洞察として、各事業部門からの報告や内部監査結果等で気付く大きな予兆はないか。

(3) 個別リスク主管部

総務部がマテリアリティ関連リスク（存続を脅かすレピュテーションリスクを含む）および事業リスクを主管し、経理財務部が財務リスクを主管し、それぞれ当社グループの各事業部門と連携を取りながら当社グループ全体の対応策を立案・推進しています。

(4) 各事業部門

当社グループの各事業部門において、本業の一環で、業務遂行上のリスクを適切に管理するための対応策を講じています。

2．＜主要リスク＞の選定、重要性判定

(1) 当社グループは、「マテリアリティ関連リスク」および「その他の事業リスク・財務リスク」を対象に、利害関係者への影響を含めて経営に大きな影響を及ぼすリスクとして影響度（甚大・大・他）と緊急度（高・中・低）を総合的に勘案し、グループとして管理が必要な＜主要リスク＞を選定しております。その選定に際しての考え方および対応策検討については、次の通りです。

影響度「甚大・大」×緊急度「高・中」のリスク

＜主要リスク＞に選定し、グループ全体の対応策を個別リスク主管部が立案し、戦略会議で検討します。

＜主要リスク＞に関する動向や対応策の状況は、取締役会報告等を通じてモニタリングします。

影響度「甚大・大」×緊急度「低」のリスク

選定外とし、グループ全体の対応策を個別リスク主管部が中心となって検討します。

緊急度「低」のリスク

選定外とし、各事業部門が業務遂行上のリスクを適切に管理するための対応策を講じます。

＜参考：影響度（甚大・大・他）のレベル選択の目安＞

1. 甚大：金銭的影響 10億円以上、又は業務に起因する死亡者発生、グループ全体の社会的信用失墜
2. 大：金銭的影響 3億円以上、又は業務に起因する入院傷病者発生、各事業部門の社会的信用失墜
3. 他：上記以外

＜参考：緊急度（高・中・低）のレベル選択の目安＞

1. 高：適切な対策を講じ続けられない限り、向こう 1年以内に顕在化する可能性5割以上と予想
2. 中：適切な対策を講じ続けられない限り、向こう 3年以内に顕在化する可能性5割以上と予想
3. 低：現状対応策の継続により、向こう 3年以内に顕在化する可能性5割未満と予想

(2) 選定した<主要リスク>は9項目で、それぞれの重要性判定(影響度×緊急度)は次の通りです。



3. <主要リスク>の内容、主な対応策

以下は選定した<主要リスク>9項目に関する記載であり、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 安全性品質 <マテリアリティ関連リスク>

《影響度》甚大
《緊急度》高
《内容》

当社グループの食の安全に向けた取り組みにも関わらず、食中毒・異物混入等の品質問題や使用食材の安全性に疑義が呈された場合、営業停止或いは風評悪化等により業績に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては社会的信用を失います。また、店舗アセット&ソリューション事業において火災等により人命が危ぶまれる事故が発生する可能性があります。

《主な対応策》

工場における食品安全マネジメント国際規格FSSC22000認証取得や品質管理部門設置により、品質管理を徹底するとともに、店舗での日常指導を通じて安心・安全な商品・サービスを継続的に提供してまいります。また消防法等の関連法令遵守を徹底し、点検で発見した不備には適時に対応してまいります。

(2) 事業ポートフォリオ戦略 <マテリアリティ関連リスク>

《影響度》甚大
《緊急度》高
《内容》

当社グループは、事業の多様化を進め、環境適応能力と成長性を兼ね備えた「自己変革型企業群」として事業ポートフォリオ基本方針を定めておりますが、その運用が形骸化した場合、資本収益性が低迷し、企業価値を毀損する可能性があります。

《主な対応策》

各事業部門(傘下事業会社)の大型投融資案件に関して当社(持株会社ハークスレイ)あて承認申請を要する枠組は既に構築済みであり、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。また、事業ポートフォリオをモニタリングする当社経理財務部の財務二線機能について、機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

(3) 食品の原材料価格変動 <その他の事業リスク・財務リスク>

《影響度》甚大
《緊急度》高
《内容》

食品加工事業において原材料を輸入に頼る稲葉ピーナツ(株)の原材料価格変動リスクが為替要因を含めて大きく、また持ち帰り弁当の原材料となる米や野菜の不作或いは鶏肉の輸入に支障が生じるリスクもあり、これらが業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

品質水準を満たす原材料を安定調達するようサプライチェーンと密に連携するとともに、当社グループ内での原材料加工・供給体制整備を進めてまいります。また、持ち帰り弁当に関しては、使用する原材料を高騰したものから値打ちある素材に切り換えてメニュー開発する等、お客様ニーズを多面的に捉えて展開してまいります。

(4) 販売用不動産価格変動 <その他の事業リスク・財務リスク>

《影響度》大

《緊急度》高

《内容》

店舗などの商業用不動産をバリューアップする開発プロセスにおいては人手不足や資材調達難による納期遅れや建設単価上昇のリスクがあり、バリューアップ後の販売プロセスにおいては金融情勢悪化を含む収益不動産に関する市況悪化による販売不振が販売価格下落・在庫評価損をもたらすリスクがあり、これらが業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

遵法性工事や店舗リーシングといった店舗流通ネット・グループの強みを活かしてバリューアップ後の売却益を狙うビジネスモデルは持続可能なものであり、金融情勢の影響を受けやすい不動産ファンドに限ることなく幅広く販売ルートを拡充し、在庫回転良化により資本収益性を高めつつ、在庫ポジションを適正範囲内で運営することにより価格変動リスクをコントロールしてまいります。

(5) 人材成長支援戦略 <マテリアリティ関連リスク>

《影響度》甚大

《緊急度》中

《内容》

当社グループでは人材を最も重要な経営資源と位置づけており、企業発展に必要な人材の確保及び成長支援に向けて、人材育成方針及び社内環境整備方針を制定し、その実践に取り組んでいく戦略であるものの、その戦略が思うように実行されずに必要な人材が確保できない或いはエンゲージメントや労働生産性が戦略目標に対して大幅未達となるリスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

人材育成方針及び社内環境整備方針については2023年6月、取締役会に上程しております。今後もグループをあげて、実践するよう徹底してまいります。また従業員エンゲージメント調査について、「人が活きる」経営は当社グループ経営の根幹と考え、2023年8月から開始しており、今後も状況を見つつ調査対象範囲を徐々に拡げていく予定です。モニタリング結果をグループ全体のエンゲージメント向上施策に活用してまいります。

(6) M&A戦略と減損 <その他の事業リスク・財務リスク>

《影響度》甚大

《緊急度》中

《内容》

M&Aに際しては事前調査によりリスク低減に努めますが、グループインした企業の業績が事業計画に対して大幅未達となるリスクがあり、またのれんが減損するリスクもあり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

大型投融資案件に関して、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。また、投資実行後フェーズにおいては、事業開発部における事業執行に加えて、事業ポートフォリオをモニタリングする経理財務部の財務二線機能の機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

(7) 出店戦略と減損・空家賃 <その他の事業リスク・財務リスク>

《影響度》大

《緊急度》中

《内容》

店舗アセット&ソリューション事業において、好立地の物件を仕入れて店舗運営事業者にご利用いただき2027年3月末には稼働店舗数1,300店超を目指すように取り組みますが、経済環境等によっては出店事業者の確保・成約が難しくなる場合もあります。その場合には、所有する賃貸用不動産に関しては「空室」（売上ダウン）が、店舗リース用に賃借した物件に関しては利用者からの収入が無くても支払賃料負担が生じる「空家賃」（原価率アップ）が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

店舗運営事業者の出店を加速する「人（人材紹介）・モノ（店舗物件）・カネ（内装設備・保証金など出店財務支援）・情報」の多面的ソリューションを強みとする店舗リーシング能力を活かして、組織的に開拓・育成するリード（見込み）顧客および既存取引先に対し提案を強化し、空室・空家賃を抑制します。

(8) 技術革新・規制改革 <マテリアリティ関連リスク>

《影響度》大

《緊急度》中

《内容》

技術革新や規制改革への適応が遅れると、やがて競合他社の商品サービスに劣後し、既存ビジネスモデルの陳腐化により市場を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

《主な対応策》

技術革新や規制改革を好機と捉える多様性ある人財を確保・育成し、市場の変化に適応する柔軟性とアジリティを持った経営戦略を推進してまいります。

(9) 人権コンプライアンス <マテリアリティ関連リスク>

《影響度》大

《緊急度》中

《内容》

人権コンプライアンスは、人が生きる企業経営をマテリアリティとする当社グループにとって存在意義の土台となるものです。また、人権軽視の問題事象が対外的に明らかになった場合、不買運動をはじめ業績に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては社会的信用を失います。M&A等で異なるカルチャーの企業がグループインすることもあり、多面的な取り組みが今後必要になります。

《主な対応策》

ESGを土台として「人が生きる」経営は当社グループ経営の根幹と、経営層から現場一線まで幅広く情報共有し、育成とOJTを通じて人権重視カルチャーを醸成してまいります。サプライチェーンへの配慮責任を含め、グループインした企業の意識醸成についてはPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション：M&A後の経営・業務・意識を統合するプロセス）の際に留意してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの分類変更に伴う社会経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要が持ち直し景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、長期化するウクライナ情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇に加え、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の不振が国内経済にも影響を及ぼすリスクになるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。このような環境下において当社グループでは、それぞれの事業の自立化を推進し、多様性、環境適応性及び成長性を兼ね備えた「自己変革型企業群」の方針を引き続き重視し、売上・利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高467億61百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益24億36百万円（前年同期比66.8%増）、経常利益25億88百万円（前年同期比63.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億1百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

イ． 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、「つくりたてを、さらに'速く。」を謳う「ほっかほっか亭」を展開するほか、各種パーティー・イベント・セレモニー等の需要にお応えする仕出料理の展開まで、幅広い食シーンにお応えする事業を行っております。当連結会計年度においては、エネルギー価格や原材料価格が高騰しつづける一方で、価格転嫁も順調に推移し、スポーツや音楽イベントなどの外販営業も売上を牽引したほか、ケータリング需要も大幅な回復を見せました。

「ほっかほっか亭」では「牛すき焼弁当」や「中華あんかけシリーズ」など毎年ご好評いただく季節メニューを発売したほか、「ヤンニョムビビンバ弁当」や「塩唐揚」、「南蛮高菜弁当」など、若年層や新規顧客をターゲットに据えた商品を新たに発売し、大変ご好評をいただきました。

デジタル販促面では、公式SNS（ ・Instagram・LINE）においてフォロワー獲得施策を積極的に実施し年間25万人のフォロワーを獲得する着地となりました。また、2023年7月にリニューアルした自社アプリ「ほっかアプリ」ではお得なクーポンの配信、事前注文及びオンライン決済が可能な「モバイルオーダー」機能を搭載し順調に会員数も伸長しております。デリバリーサービスの「Uber Eats」、「出前館」においてもエリア拡大と共に導入を進め、売上も引き続き伸長しております。デジタル販促と併行して店頭では初の試みとなるレシートクーポンや、スクラッチくじキャンペーンも実施し来店誘引へと繋げてまいりました。

仕出料理事業では、ケータリング部門の売上が大幅に増加し、コロナ禍以前と同等水準にまで回復してきており、今後も引き続き新規案件獲得の営業を強化することでますます売上が伸長する予定です。

ケータリング部門においては、大型パーティー案件の需要回復が目立ちました。昨年から伸びてきているECサイトは継続して購入いただいているリピーター層に加えて新規顧客も獲得できており売上は順調な推移を維持しております。今後もEコマース強化を図り、当該市場における残存者利益の獲得に努めてまいります。

セレモニー部門についても微増ではあるものの回復の兆しが見受けられます。

その結果、持ち帰り弁当事業の売上高168億87百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益2億59百万円（前年同期比0.5%増）となりました

ロ． 店舗アセット&ソリューション事業

店舗アセット&ソリューション事業にて展開するビジネスを下記ア．～エ．の4つに分け記載いたします。

ア．店舗リースや店舗工事・人材紹介など、飲食店等の店舗運営事業者向けソリューション（店舗ビジネス）

イ．店舗リーシング等による商業用不動産バリューアップ、投資機会の提供（店舗不動産ビジネス）

ウ．洋菓子店やベーカリーの運営・経営を改善するIT経営ソリューション

エ．パーティー・イベント用品レンタル

当連結会計年度においては、経済活動の正常化が進み、円安を背景にインバウンドの回復もあり、飲食店などサービス業にとっては需要回復の年となりました。一方で原材料費・光熱費・人件費が高騰し、サービス業の経営は採算面では厳しく、競争力・価格転嫁力の乏しい既存店が退店する一方で当該店舗物件に魅力・成長力ある新店舗が出店する入れ替わりが数多く見受けられました。

<ア．店舗ビジネスの活動>

高い資本収益性を誇る店舗リースに関して、積極的投資方針のもと、飲食店を中心顧客層に、出店需要の高い優良物件を仕入れるために既存取引先の退店動向把握及びSNS媒体活用により積極的に退店情報を入手しました。退店した後の店舗内装設備を撤去せずに居抜き活用することにより、社会的には設備廃棄ロス削減、経済的には原状回復費用と改装工事期間の圧縮効果が得られます。そして店舗物件のプロとして遵法性チェックを行い、店舗運営のコンサルタントとして「人（人材紹介）・モノ（店舗物件）・カネ（内装設備・差入保証金に関する財務支援）・情報」の多面的ソリューションを店舗運営事業者に提案してまいりました。結果、店舗リース取引店舗数は、前連結会計年度末より19店純増し、829店となりました。この基盤は店舗リース取引のストック収益源泉であると共に、店舗工事や人材紹介など複合取引機会の源泉にもなります。

サービス業における人材不足問題へのソリューションとなる人材紹介ビジネスに関しては、「他では会えない、外国人材と出会う」特定技能外国人材就労支援サービス「ヴィタウン」（VUI TOWN=楽しい街）を運営し、また特定技能外国人材を受け入れる企業の成長を見据えた採用計画と定着・育成に関するコンサルティング活動に注力しまし

た。さらに今後一層の就労支援及び人材紹介パイプライン強化を図るため、現地（東南アジア）での日本語教育体制整備に向けた取り組みも始めました。

<イ．店舗不動産ビジネスの活動>

店舗ビジネスの強みと金融・不動産・建築の知識・スキルを融合し、所有、又は管理受託するビルのリーシングにより稼働店舗数を増やす活動に注力し、仕入れた不動産を稼働率向上・適法性工事等によりバリューアップする活動に注力しました。結果、不動産管理テナント数は前連結会計年度末より25店純増し、141店となりました。

店舗不動産ビジネスにおいて、所有不動産の稼働建物棟数は15棟、不動産アセットマネジメント対象の稼働建物棟数は7棟となりました。この基盤は賃貸事業収益・アセットマネジメント報酬・プロパティマネジメント報酬をもたらすストック収益源泉であると共に、所有不動産はバリューアップして販売する際にフロー収益を生む源泉にもなります。当連結会計年度における不動産引渡し実績は3物件（東京都港区2物件及び東京都武蔵野市1物件）であり、大型物件が含まれることから不動産売上高及び売却粗利益は前連結会計年度を上回り、増収増益に貢献しました。また来年度収益に向けて、所有不動産のバリューアップに努めるほか、2023年12月には名古屋市を中心商業エリア「栄三丁目」の地上10階建て商業ビルを取得し、開発ファンドにおいて建物竣工に至った神奈川県厚木市「本厚木駅前」の地上12階建て商業ビルを賃貸事業用に2024年2月に取得しました。

<ウ．IT経営ソリューションビジネスの活動>

洋菓子業界を中心顧客層に、予約管理による店舗運営業務改善及び、売上・顧客データ分析による販売促進・経営改善のニーズに応えるニッチトップのPOSレジシステム「ninapos」と、その専用カート「ニナカート」のソフト開発・提供を行っております。有名店での導入が多く、そこで修業した次世代のパティシエが独立時に利用する好循環もあり「ninapos」導入店は1千店を超え、一定規模を上回る洋菓子店の約3分の1のシェアを誇ります。

アフターフォローを通じた信頼関係構築に定評があり、導入企業の取引継続率は直近で年99.7%と高い水準です。さらに成長戦略として、店舗運営・経営改善に寄与するこのシステムを洋菓子業界のみならずペカリー業界にも導入展開する市場開拓の取り組みや、POSデータをビッグデータとして集積・有効活用するコンサルティングサービス拡充の取り組みを推進しました。

<エ．パーティー・イベント用品レンタルの活動>

当連結会計年度においては各種パーティーやイベントの復活に伴い、食器レンタル市場も回復傾向にあり、売上も順調に推移しました。また業務効率の改善にも注力し、収益増加も実現しております。今後も引き続きホテル、ケータリング関連の大型イベントの需要が高まることが想定されるため、商品構成や市場の分析、適切な商品への投資、業務の効率化への注力を一層強化し、更なる需要に対応できるよう準備を進めております。

その結果、店舗アセット&ソリューション事業の売上高157億64百万円（前年同期比33.1%増）、営業利益19億56百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	-
(ア)店舗リース 取引店舗数(店)	754	757	810	829	19
(イ)不動産管理 テナント数(店)	56	80	116	141	25
(ア)+(イ) 稼働店舗数(店)	810	837	926	970	44

八．物流・食品加工事業

物流・食品加工事業においては、ほっかほっか亭店舗へ導入する食品の加工やスーパー、コンビニエンスストアからのOEM製造受託をはじめとしたカミッサリー事業と商材や食材などの配送を担う物流事業のほか、ピーナッツやドライフルーツなどの菓子製造事業や卸販売事業を行っております。

当連結会計年度においては、物流業務の拡大、カミッサリーのフル稼働、新規事業への挑戦を目標に掲げて取り組んで参りました。物流部門としては、受発注管理・在庫管理等のセンター運用、基地間輸送や店舗配送、物品の積み下ろし・入庫・出庫・仕分・保管等の荷役と、あらゆる業務を請け負って効率化・最適化を実現し、着実に信頼と実績を積み重ねております。また、運送業における「2024年問題」にもいち早く対策を導入しており、課題解決の体制も既に整っております。カミッサリー部門では、スーパーやコンビニエンスストア等約20社に向けたOEM製品、他にスポットとして40社以上の取引先向けの鶏肉製品を営業部門との強力な連携により計画的に製造し、高い稼働率を維持しております。

また、新規事業として、唐揚等自社製品の新たなフレーバーとして、全国各地のご当地食材や特産品、季節感のある食材、又は話題性のある食材等を使用して開発を進め、多種多様なアイデアや切り口でプロモーションを実施し、売上拡大に寄与しました。

菓子製造部門については、依然として販売好調な定番商品が売上を牽引し、他商品の導入も併せて同時に決定するなど、順調に導入店舗数、受注数が伸長しており、スーパーやドラッグストアを中心に売上は好調な推移を維持しております。また、外国人観光客の増加がインバウンド商品の需要に繋がり、コロナ禍以前の売上規模に戻りつつあり、PB商品の開発依頼も増加し、今後の更なる売上向上への好材料となっております。

人気商品である「干し芋（茨城県産）」は主要得意先である高級スーパーを中心に、年間を通して売上が伸長しました。また、為替の円安、輸送運賃、エネルギー等による輸入原材料の高騰が続くなか、こちらも主力商品の「千葉県産落花生」は原料価格が若干下がったことで、原価率の通年計画はその水準を維持しております。

その結果、物流・食品加工事業は、売上高164億99百万円（前年同期比77.8%増）、営業利益6億73百万円（前年同期比216.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ28億36百万円増加し、142億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は70億8百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億91百万円、減価償却費11億57百万円及び販売用不動産である棚卸資産の減少額26億55百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は61億53百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出68億円及び投資有価証券の売却による収入9億13百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は19億81百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入71億10百万円、借入金の返済による支出46億7百万円、配当金の支払額3億31百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
持ち帰り弁当事業	8,842	99.6
店舗アセット&ソリューション事業	4,371	254.5
物流・食品加工事業	10,073	196.1
合計	23,288	148.0

(注) 1．セグメント間の取引は、相殺消去しております。

b．受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績（外部顧客への売上高）をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
持ち帰り弁当事業	16,794	100.6
店舗アセット&ソリューション事業	15,428	133.9
物流・食品加工事業	14,538	196.4
小計	46,761	131.3
調整額(消去及び全社)	-	-
合計	46,761	131.3

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は前連結会計年度に比べ111億47百万円(31.3%)増加し467億61百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ9億75百万円(66.8%)増加し24億36百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ10億9百万円(63.9%)増加し25億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ5億53百万円(52.8%)増加し16億1百万円の結果となり、増収増益となりました。

上記のほか、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

グループ全体経営と事業経営を分離し、事業会社の運営責任及び事業責任を明確化することで、不透明さが増す未来において、新しい価値創造を続けていくために、当社グループは環境適応能力と成長性を兼ね備えた事業連合体「自己変革型企業群」を目指してまいります。

5【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において7,021百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメント内取引は、相殺消去しております。

持ち帰り弁当事業においては、店舗内装設備などを中心に696百万円の設備投資を実施しました。また店舗アセット&ソリューション事業においては、賃貸用不動産の取得などを中心に5,890百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
研修センター・ 本社 (大阪市北区)	店舗アセット&ソリューション事業 持ち帰り弁当事業	その他の設備	457	25	496 (557.35)	20	0	1,000	101 (26)
直営店舗 (大阪市北区他)	持ち帰り弁当事業	店舗設備	33	-	7 (14.69)	-	-	40	73 (610)
阪神カミッサリー (兵庫県尼崎市)	持ち帰り弁当事業 物流・食品 加工事業	食品加工工場 倉庫設備	949	2	2,365 (16,343.54)	0	-	3,317	14 (27)
精米工場 (大阪府貝塚市)	持ち帰り弁当事業	精米設備 倉庫設備	50	6	435 (3,300.0)	0	-	491	2 (2)
倉庫 (兵庫県西宮市)	店舗アセット&ソリューション事業	倉庫設備	41	-	276 (5,344.73)	0	-	318	- (-)
事務所・倉庫 (千葉県市川市)	店舗アセット&ソリューション事業	倉庫設備 その他の設備	415	-	444 (3,694.12)	-	-	859	28 (11)

- (注) 1. 研修センター・本社、直営店舗、阪神カミッサリー、精米工場及び事務所・倉庫の従業員数には、子会社の従業員を含めております。
2. 研修センター・本社及び直営店舗は㈱ほっかほっか亭総本部(連結子会社)に、阪神カミッサリー及び精米工場は㈱アサヒL&C(連結子会社)に、倉庫・事務所は㈱ファースト・メイト(連結子会社)に貸与中であり、
3. 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

㈱ほっかほっか亭総本部

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
研修センター・ 事務所 (大阪市北区他)	持ち帰り弁当事業	その他の設備	16	-	2	0	19	85 (25)
直営店舗 (大阪市北区他)	持ち帰り弁当事業	店舗設備	1,281	534	73	-	1,890	73 (610)

- (注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

店舗流通ネット(株)、TRNシティパートナーズ(株)及びTRNインベスト・マネジメント(株)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区) 店舗リース用物件 (東京都新宿区他)	店舗アセット& ソリューション事業	事務所 店舗設備	670	-	38	709	124 (4)
賃貸用不動産 (東京都港区他)	店舗アセット& ソリューション事業	賃貸ビル	3,328	5,891 (1,714.93)	-	9,220	35 (-)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。
2. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類	年間賃借料 (百万円)
店舗リース用物件	店舗アセット&ソリューション事業	店舗駆体設備等	建物	1,982

(株)味工房スイセン

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社・工場 (東京都品川区)	持ち帰り弁当 事業	事務所 食品加工工場	91	4	421 (1,025)	4	8	531	45 (11)

- (注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

稲葉ピーナツ(株)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社・工場 (岐阜県岐阜市)	物流・食品加 工事業	事務所 食品加工工場	626	450	533 (8,879.51)	4	-	1,616	136 (57)

- (注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時雇用者数の年間平均雇用人員数であります。

- (3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整のうえ取り纏めております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		対象 物件数
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ほっかほっか亭総本部 直営店舗 (兵庫県尼崎市他)	持ち帰り弁当事業	店舗内装等	1,066	-	自己資金及び 借入金	2024年4月	2025年3月	75店
店舗流通ネット(株) 店舗リース用物件 (東京都新宿区他)	店舗アセット& ソリューション 事業	店舗内装等	380	-	自己資金及び 借入金	2024年4月	2025年3月	70店
TRNシティパートナーズ(株) 賃貸用不動産 (東京都千代田区他)	店舗アセット& ソリューション 事業	店舗建物	432	-	自己資金及び 借入金	2024年4月	2025年3月	1棟

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,050,064	19,050,064	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,050,064	19,050,064	-	-

(注) 2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき自己株式の消却を決議し、2024年2月29日付で自己株式3,000,000株の消却を実施しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)1	11,025,032	22,050,064	-	4,036	-	878
2024年2月29日 (注)2	3,000,000	19,050,064	-	4,036	-	878

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数が11,025千株増加しております。

2. 2024年2月29日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,000千株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	28	71	50	4	5,217	5,380	-
所有株式数 (単元)	-	8,447	4,705	116,119	10,419	20	50,643	190,353	14,764
所有株式数の 割合(%)	-	4.44	2.47	61.00	5.47	0.01	26.61	100	-

(注) 1. 自己株式559,250株は、「個人その他」に5,592単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2024年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ライラック	大阪市北区梅田1丁目3-1-700	8,024	43.40
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	1,887	10.21
株式会社こやの	東京都港区芝公園3丁目4-30	945	5.11
青木 達也	大阪市北区	668	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	356	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	297	1.61
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4-9	218	1.18
ハークスレイ取引先持株会	大阪市北区鶴野町3番10号	190	1.03
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	185	1.00
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	177	0.96
計	-	12,952	70.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,200 (相互保有株式) 普通株式 46,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,429,300	184,293	同上
単元未満株式	普通株式 14,764	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	19,050,064	-	-
総株主の議決権	-	184,293	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。又、「単元未満株式」の欄には、自己株式50株が含まれております。
2. 2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年2月29日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数が3,000,000株減少し、19,050,064株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株ハークスレイ	大阪市北区鶴野町 3番10号	559,200	-	559,200	2.93
(相互保有株式) 株ほっかほっかフーズ	高知県高知市旭駅 前町43-4	46,800	-	46,800	0.24
計	-	606,000	-	606,000	3.18

(注) 2024年2月29日付で3,000,000株、自己株式の消却を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	2,058,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	76,000	52,146,000	-	-
保有自己株式数	559,250	-	559,250	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当方針は、安定的な配当を継続することを基本方針とし、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、株主の皆さまへの利益還元重視の姿勢をより明確にするため、「1株当たり当期純利益」の伸長に合わせ、現金配当につきましては、前年を下回らない増配を目指してまいります。

また、自己株式の取得は、資本水準や株式市場の動向及び「ROE(自己資本当期純利益率)」、「1株当たり当期純利益」の伸長等の効果を総合的に勘案し機動的に実施する方針といたします。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金の用途につきましては、将来の事業拡大と経営基盤、財務体質強化のために有効に活用し、企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月14日 取締役会決議	166	9
2024年6月19日 定時株主総会決議	277	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

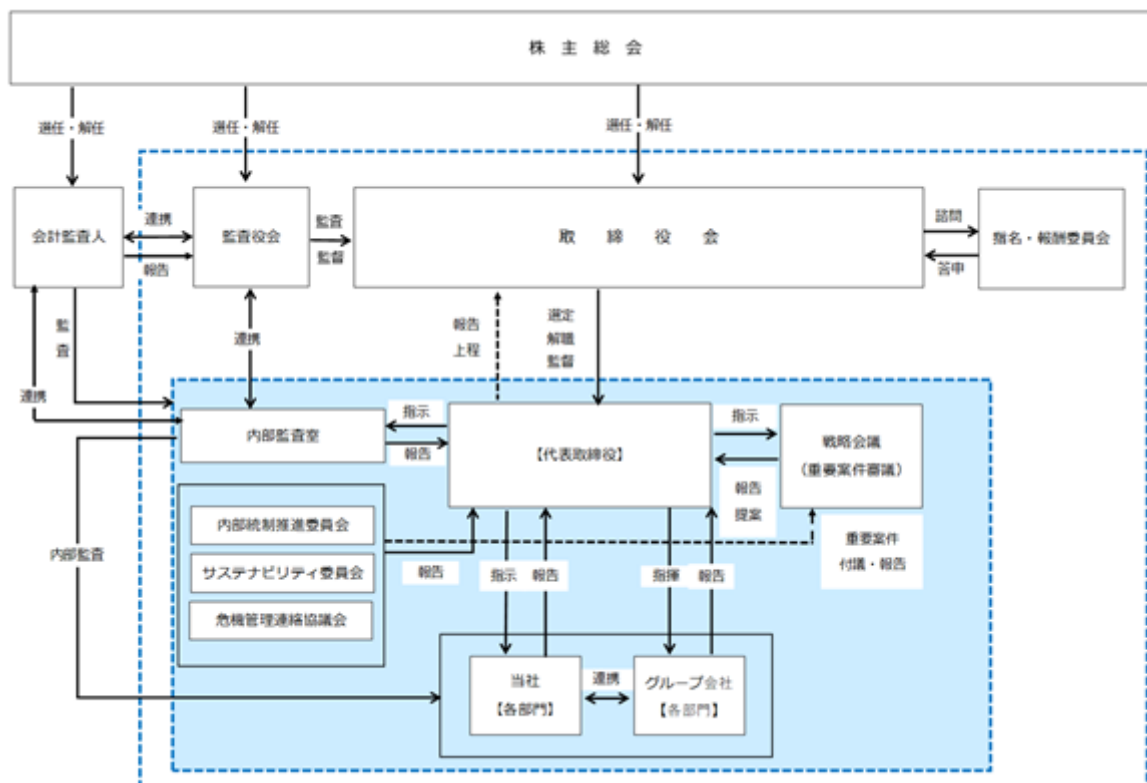
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、迅速な意思決定と業務執行に対する監督機能に重点を置き、透明性を高めるとともに経営環境の変化に迅速、且つ柔軟に対応できる体制の確立に努めております。さらに社内への法令遵守の意識教育を徹底し、企業倫理に根ざした事業活動を推進することにより、企業としての信頼性の確保に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長兼社長 青木達也が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役副社長 石井実、取締役 澤田忠雄、社外取締役 酒井豊、社外取締役 道畑富美の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回定時取締役会のほか、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に規定するもののほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当事業年度において、当社は定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回、計14回の取締役会を開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会（14回開催）	
	定時取締役会 （12回開催）	臨時取締役会 （2回開催）
	出席回数	出席回数
青木達也	12回	2回
澤田忠雄	12	2
石井実	12	2
酒井豊	11	2
道畑富美	12	2
米田憲弘（常勤監査役）	12	2
鈴鹿良夫（監査役）	12	2
辻本健二（監査役）	12	2

（注）取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に定める取締役会付議基準に従い、経営方針に関する事項、株式に関する事項、決算及び事業報告に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、関係会社に関する事項など業務執行のための重要事項等を審議し決議いたしました。また、月次決算他重要な業務執行状況等の報告を受けております。

当社は、取締役会が実効的にその役割を果たしているか検証するとともに、取締役会の機能強化を図り、実効性をさらに高めることを目的に、2022年度より取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

取締役会の実効性が確保できていると評価されるポイント（2023年度の分析・評価結果の概要）

取締役会の構成と運営

自由闊達な議論、多様性が確保された取締役会の構成についての評価が高いなど、取締役会の運営・構成については問題がないと認識されています。

経営戦略と事業戦略

重要議題の審議に必要な情報提供、戦略のモニタリングに関しては、取締役会に適切な情報共有がなされ、適切に監視・監督できていると考えられます。

業績モニタリングと経営陣の評価・報酬

取締役会に提示される業績指標が適切であることを確認していることが認識されています。

取締役会の機能強化を図り、実効性をさらに高めていくための今後の課題

人財戦略強化に関する進捗の監督

ROICをはじめ経営管理のさらなる高度化

サステナビリティ課題・KPIの進捗の監督

事業ポートフォリオ戦略に基づく、育成・新規事業の十分な審議を踏まえた意思決定

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤社外監査役 米田憲弘、社外監査役 鈴鹿良夫、社外監査役 辻本健二の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は2ヶ月に1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。社外監査役の3名は取締役会のほか重要な会議に出席し、監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、監査の実効性を高めております。

監査役会の活動状況

当事業年度において当社は定例監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米田憲弘	7回	7回
鈴鹿良夫	7回	7回
辻本健二	7回	7回

（注）監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、リスク管理体制の整備・運用状況の確認、サステナビリティに関する考え方及び取り組み状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、監査報告書の作成等です。

c. 戦略会議

経営戦略上の重要課題・重要案件を審議するための機関として戦略会議を設置しております。少なくとも代表取締役1名以上参加の上で毎月1回以上開催しております。

重要課題としては「事業戦略の動向」「グループ人財採用育成」「社内環境整備・従業員エンゲージメント」「IR戦略及びリスクマネジメント」等、重要案件としては「一定金額以上の投融資案件」等が対象です。取締役会の事前に戦略会議で重要案件審議を行うことにより、取締役会の実効性を高めてまいります。「リスクマネジメント」に関しては、マテリアリティに関連するリスクおよびその他の事業リスク・財務リスクについて年1回、社外取締役・監査役の意見も踏まえ、「主要リスクの選定、およびその重要性（影響度・緊急度）の判定に係る承認」を行います。

d. 内部監査室

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。（内部監査室は2名/2024年3月末現在）。また、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果等は代表取締役会長兼社長、各担当役員、取締役会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査、会計監査との連携を図っています。

e. 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に係る評価及び決定プロセスの公平性、透明性、客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、新たに指名・報酬委員会を2023年1月17日に設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、取締役会の決議により、取締役である委員の中から委員長を選定しております。指名・報酬委員会は1年に1回以上、必要に応じて開催いたします。

指名・報酬委員会の役割

取締役会の構成・バランスに関する事項
取締役の選任及び解任に関する事項
代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
取締役の報酬等を決定するにあたっての方針及び手続に関する事項・取締役の報酬等に関する事項・その他、取締役会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木達也	1回	1回
酒井豊	1回	1回
道畑富美	1回	1回

（注）指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等を決定するにあたっての方針及び手続に関する事項・取締役の報酬等に関する事項等について、審議を行いました。

f. サステナビリティ委員会

当社グループは、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことが重要な経営課題であるとの認識に立ち、当社の環境・社会への取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置しております。

g. 危機管理連絡協議会

当社グループは、企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応するため「危機管理連絡協議会」を設置しております。万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理協議会を開催し、被害ならびに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策ならびに事後対策を講じます。

h. 内部統制推進委員会

当社の「内部統制(業務の適正を確保するための体制)ならびにシステム構築に関する基本方針」に基づき、社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を果たすべく、経営理念および経営方針(存在意義、経営の妥当、行動規範)のさらなる浸透を図るとともに、内部統制体制を整備、運用することを目的として内部統制推進委員会を設置しております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は上記の模式図のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、組織規程に基づき各組織を配置するとともに、業務権限が集中しないよう組織を構成しております。また、意思決定に際しては職務権限および決裁手続規程などに基づいた運用、承認の手続きを実施しております。なお、当社では取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を策定しております。

当社のリスクマネジメント体制は、経営戦略上の主要リスクの選定及びその重要性（影響度・緊急度）の判定に係る機関として戦略会議を設置しております。また、総務部長を中心に各部署の主要メンバーで構成された危機管理連絡協議会を設置し、当社における危機管理体制を明確にすることで、リスクを未然に防ぎ、万一問題が発生した場合には、損害を最小限にとどめるための対応策を検討することを目的としております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備は下記のとおりです。

(a) 子会社において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合またはそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めております。

(b) 子会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めております。そのうえで、子会社運営のための指導にあたります。

(c) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。

(d) 子会社の取締役や使用人等が、子会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である弁護士事務所にご相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社並びに関連会社の一部を含む全ての取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟及び第三者訴訟等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、権限を逸脱した行為等に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	青木 達也	1952年 6 月 4 日生	1980年 3 月 当社設立 代表取締役社長 1997年11月 ㈱アサヒ・トーヨー代表取締役社長(現任) 2011年 7 月 ㈱アサヒ物流(現㈱アサヒL&C)代表取締役会 長 2013年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役社長 2016年 3 月 店舗流通ネット㈱代表取締役会長 2018年12月 ㈱鹿児島食品サービス(現㈱スイセンプロパ ティ) 代表取締役社長 2019年 4 月 当社代表取締役会長 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメント㈱取締 役(現任) 2019年12月 ㈱味工房スイセン代表取締役会長 2020年11月 TRN Capital Management㈱取締役(現任) 2021年 2 月 ㈱ファースト・メイト取締役相談役(現任) 2021年 9 月 ㈱ほっかほっか亭総本部代表取締役相談役 2022年 2 月 ㈱鹿児島食品サービス(現㈱スイセンプロパ ティ) 代表取締役会長(現任) 2022年 4 月 ㈱アサヒL&C代表取締役相談役 2022年 4 月 ㈱アニー取締役(現任) 2022年 4 月 TRNシティパートナーズ㈱取締役(現任) 2022年 4 月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2022年11月 稲葉ピーナツ㈱取締役(現任) 2022年11月 ㈱谷貝食品 取締役(現任) 2022年11月 ㈱アイファクトリー取締役(現任) 2023年 4 月 店舗流通ネット㈱代表取締役相談役(現任) 2023年 4 月 ㈱味工房スイセン代表取締役相談役 2023年 6 月 ㈱味工房スイセン取締役相談役(現任) 2024年 3 月 ㈱アサヒL&C取締役相談役(現任) 2024年 4 月 ㈱ほっかほっか亭総本部代表取締役会長兼社 長(現任)	(注) 1	668
代表取締役副社長	石井 実	1970年 3 月 6 日生	1993年 4 月 昭和リース㈱入社 2002年 6 月 TRNコーポレーション㈱(現 店舗流通ネット ㈱) 入社(創業メンバー) 2004年 1 月 同取締役 2005年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役社長 2010年 3 月 TRNコーポレーション㈱(現 店舗流通ネット ㈱) 代表取締役副社長 2012年 3 月 店舗流通ネット㈱取締役 2014年 5 月 同代表取締役常務 2016年 3 月 同代表取締役社長 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメント㈱代表 取締役社長(現任) 2020年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役 TRNグループ統括の役割を担う。 2020年11月 TRN Capital Management㈱取締役 2021年 3 月 ㈱アニー取締役(現任) 2022年 3 月 TRN Capital Management㈱代表取締役社長 (現任) 2022年 4 月 TRNシティパートナーズ㈱代表取締役社長 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 2023年 4 月 店舗流通ネット㈱代表取締役会長 2023年10月 当社取締役副社長 2024年 4 月 店舗流通ネット㈱代表取締役会長兼社長(現 任) 2024年 4 月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	澤田 忠雄	1958年9月25日生	2004年5月 当社入社 2005年7月 当社執行役員営業第一統括部部长 2007年6月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C) 取締役 2008年4月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C) 常務取締役 2008年6月 当社取締役(現任) 2011年7月 (株)アサヒ物流(現(株)アサヒL&C) 代表取締役社長 2018年12月 (株)鹿児島食品サービス(現(株)スイセンプロパティ) 取締役(現任) 2021年1月 (株)アサヒ・トーヨー取締役(現任) 2022年4月 (株)アサヒL&C代表取締役会長兼社長 2024年4月 (株)アサヒL&C代表取締役会長(現任)	(注) 1	22
取締役	酒井 豊	1944年1月29日生	1966年4月 三洋電機(株)入社 1975年9月 大阪府議会議員 1975年11月 大阪府トラック協会相談役 1983年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 1988年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 1990年6月 第86代大阪府議会議長 1997年11月 自民党大阪府連幹事長 2001年6月 堂島不動産(株)取締役 2005年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 2015年6月 堂島不動産(株)代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2	4
取締役	道畑 富美	1961年4月1日生	1987年4月 レストラン西武(株)(現コンパスグループ・ジャパン(株))入社 1991年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・農産物のマーケティング事業開業 1994年7月 (株)カサクリエイティブネット取締役 2009年4月 東洋大学国際地域学部専任講師 2011年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホームミールマイスター資格委員 2012年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能育成対策検討委員会委員 2015年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業技能評価委員会委員 2016年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師 2017年5月 (株)Global Product Explorer Japan(現Foodbiz-net(株))代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2、7	3
常勤監査役	米田 憲弘	1961年9月20日生	1985年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行) 大阪支店入行 2008年4月 同天六・都島エリア営業第三部長 2008年10月 同都島・城東エリア営業第三部長 2009年7月 同枚方・寝屋川エリア営業第四部長 2011年7月 同箕面エリア営業部長 2014年11月 りそなカード(株)関西営業部長 2017年10月 同カード審査部兼大阪管理部統括部長 2021年2月 当社経営企画室顧問 2021年6月 (株)アサヒL&C監査役(現任) 2021年6月 (株)アサヒ・トーヨー監査役(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年9月 (株)ほっかほっか亭総本部監査役(現任) 2022年4月 店舗流通ネット(株)監査役(現任)	(注) 3、6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道(株)財務部財務室長 2001年7月 税務大学校教育第二部教授 2003年7月 舞鶴税務署長 2008年7月 国税庁長官官房大阪派遣監督評価官室長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所 開業(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 ゲンゼ(株)監査役 2019年8月 (株)辰巳商会監査役(現任) 2023年6月 (株)ドウシヤ監査役(現任)	(注) 3、5	7
監査役	辻本 健二	1947年11月8日生	1970年4月 生産性関西地方本部(現公益財団法人関西生産性本部)入局 1997年5月 同理事 2001年5月 同専務理事 2013年6月 公益財団法人関西生産性本部特別顧問(現任) 2017年6月 レンゴー(株)監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 3、4	5
計					715

- (注) 1. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
ただし、定款の定めにより増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなっております。
2. 取締役酒井豊氏、道畑富美氏は、社外取締役であります。
3. 監査役米田憲弘氏、鈴鹿良夫氏、辻本健二氏は、社外監査役であります。
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 取締役道畑富美氏の戸籍上の氏名は、笠本富美であります。
8. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中野 雅哉	1973年11月12日生	1997年4月 当社入社 2021年10月 当社管理本部副本部長兼システム部部长 2022年1月 (株)ほっかほっか亭総本部(兼任) 管理本部副本部長兼システム部部长 2022年4月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役(現任) 2022年4月 店舗流通ネット(株)取締役(現任) 2022年11月 稲葉ピーナツ(株)取締役(現任) 2023年11月 (株)谷貝食品取締役(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を当社取締役会での議論に活かしていただくとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけたものと考え社外取締役に選任いたしております。同氏は、堂島不動産(株)の代表取締役であります。当社と堂島不動産(株)の間には重要な取引その他の関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務遂行に対する監督に十分な役割を果たしていただけたものと考え、社外取締役に選任いたしております。同氏は、Foodbiz-net(株)の代表取締役であります。当社とFoodbiz-net(株)の間には重要な取引その他の関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役である米田憲弘氏は、財務及び会計に相当の知見を有しており、また金融機関出身者として専門的見地から、当社の各所管部署を幅広く検証しております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である鈴鹿良夫氏は、過去に国税局、税務署長を歴任した豊富な経験、知見を当社の監査に反映しただけのもと考え社外監査役に選任いたしております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役である辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、それらを当社の監査に反映しただけのもと考え社外監査役に選任いたしております。なお、同氏と当社には特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所に届出を行っております独立役員の選定時の当社基準を参考に選任しております。

なお、当社が設定しております同基準は以下のとおりです。

- 一、取引額の設定 年間取引額（連結）の2%以内であること
- 一、報酬額の設定 過去5年間に年間報酬額100万円以内であること
- 一、関連当事者の設定 グループの取締役の2親等以内に該当しないこと
発行済株式数の10%以上の所有者に該当しないこと
- 一、寄付、融資等 融資額、寄付額ともに年額100万円以内であること

当社は重要な経営判断については、原則として全取締役が出席する取締役会で審議し決定いたしております。当社は、合理的且つ効率的な意思決定を行うため、また、中核事業である持ち帰り弁当事業のパイオニアとして、当業界及び社内事情に精通した社内取締役を中心に取締役会を構成してはりましたが、経営管理機能として、大所高所の立場から経営管理機能を果たし、十分にその機能を発揮するため社外取締役を登用するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、社外監査役を登用いたしております。

社外監査役におきましては、内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制システムに対する監督機能を果たしております。非常勤の社外監査役は、常勤の社外監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制システムに対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。常勤の社外監査役が中心となり、年次の監査計画に基づき監査役監査を実施しております。具体的には、取締役会他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。さらに、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い監査の実効性を高めております。

また、常勤監査役の活動として、各部門への業務監査の実施及び現場視察、往査時の役職者との意見交換、会計監査人の実地棚卸への立ち会い、重要会議の出席、稟議書等の重要書類の閲覧、各種活動内容の非常勤監査役への報告を行っております。

非常勤の監査役の活動としては、常勤監査役からの活動状況の報告を受け、取締役会をはじめとする当該期間の業務執行状況の妥当性を検証しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役会長兼社長直轄の部署として独立した内部監査室を設置しております。内部監査室（2名/2024年3月末現在）では、監査役及び会計監査人と連携し、年次の内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社を対象に、業務の執行状況を監査しております。グループ会社の監査については対象会社に内部監査部門がある場合は連携し、リスクの重要度および影響度を踏まえて優先順位の高いものを対象としております。また財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果等は、代表取締役会長兼社長及び各担当役員に報告するとともに、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して直接報告を行うデュアル・レポート体制も採用しており取締役会及び監査役会の機能発揮を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
協立神明監査法人
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士
公江 正典

鈴木 宏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬等に関しては、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し、相当と思われる額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

4. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分とする。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	33	30	3	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	20	18	2	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動または株式の配当により利益を得る純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、継続的な関係強化または取引先として事業上の取り組みの強化を目的に保有しております。また、保有の適否は保有意義、取引状況、保有に伴う便益等を精査の上判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	145
非上場株式以外の株式	3	94

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	259

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	40,200	40,200	継続的な関係強化を目的に保有	無
	38	25		
(株)バローホールディングス	12,144	12,144	取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有	無
	30	23		
日本ハム(株)	5,000	5,000	取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有	有
	25	19		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	100,000	継続的な関係強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度に全株を売却しております。	無
	-	187		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	-	45,000	継続的な関係強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度に全株を売却しております。	無
	-	38		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	77	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,610	5	1,396

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	88	164	348

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、協立神明監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加する等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,680	14,611
受取手形、売掛金及び契約資産	4 2,683	4 3,068
商品及び製品	3, 5 7,087	3 7,574
原材料及び貯蔵品	543	729
その他	1,543	1,704
貸倒引当金	25	19
流動資産合計	23,512	27,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 6,939	1, 3 9,241
機械装置及び運搬具（純額）	1 932	1 1,108
工具、器具及び備品（純額）	1 181	1 191
土地	3 13,260	3 12,258
リース資産（純額）	1 45	1 115
建設仮勘定	72	132
有形固定資産合計	21,432	23,047
無形固定資産		
借地権	3 3,480	3 3,480
のれん	662	490
その他	218	201
無形固定資産合計	4,360	4,172
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,721	2 4,190
長期貸付金	5	3
敷金及び保証金	3, 7 4,827	3, 7 4,785
繰延税金資産	241	134
長期未収入金	537	420
退職給付に係る資産	89	106
その他	298	277
貸倒引当金	513	408
投資その他の資産合計	9,209	9,509
固定資産合計	35,002	36,729
資産合計	58,514	64,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,905	3,574
1年内償還予定の社債	24	7
短期借入金	3 3,507	3 1,965
1年内返済予定の長期借入金	3 1,924	3 5,155
未払金	389	1,012
未払法人税等	278	591
未払消費税等	171	184
賞与引当金	250	285
その他	2,487	2,830
流動負債合計	11,939	15,606
固定負債		
社債	65	58
長期借入金	3, 5, 7 18,693	3, 7 19,507
長期預り保証金	4,483	4,203
繰延税金負債	55	55
退職給付に係る負債	21	20
資産除去債務	508	530
その他	6 187	6 262
固定負債合計	24,013	24,636
負債合計	35,952	40,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,036	4,036
資本剰余金	3,971	1,904
利益剰余金	16,960	18,229
自己株式	2,501	391
株主資本合計	22,467	23,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	373
その他の包括利益累計額合計	92	373
新株予約権	2	2
純資産合計	22,562	24,155
負債純資産合計	58,514	64,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	35,613	1	46,761
売上原価		23,091		31,510
売上総利益		12,522		15,251
販売費及び一般管理費	2	11,061	2	12,814
営業利益		1,460		2,436
営業外収益				
受取利息		1		0
受取配当金		95		108
投資有価証券売却益		46		164
受取手数料		29		87
受取賃貸料		20		-
業務委託契約解約益		29		20
助成金収入		50		1
その他		121		116
営業外収益合計		394		500
営業外費用				
支払利息		61		93
賃貸費用		0		-
業務委託契約解約損		-		3
支払手数料		107		100
持分法による投資損失		24		97
その他		82		53
営業外費用合計		276		348
経常利益		1,579		2,588
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	4
投資有価証券売却益		-		47
受取和解金		15		11
受取補償金		16		28
その他		12		0
特別利益合計		45		92
特別損失				
固定資産売却損	4	0	4	1
固定資産除却損	5	70	5	74
減損損失	6	83	6	206
その他		16		8
特別損失合計		170		289
税金等調整前当期純利益		1,453		2,391
法人税、住民税及び事業税		372		841
法人税等調整額		33		50
法人税等合計		405		790
当期純利益		1,047		1,601
親会社株主に帰属する当期純利益		1,047		1,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,047	1,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	281
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	191	281
包括利益	1,238	1,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,238	1,882

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,036	3,971	16,207	2,501	21,714
当期変動額					
剰余金の配当			294		294
親会社株主に帰属する当期純利益			1,047		1,047
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	752	0	752
当期末残高	4,036	3,971	16,960	2,501	22,467

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99	99	6	21,621
当期変動額				
剰余金の配当				294
親会社株主に帰属する当期純利益				1,047
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	191	3	188
当期変動額合計	191	191	3	941
当期末残高	92	92	2	22,562

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,036	3,971	16,960	2,501	22,467
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純利益			1,601		1,601
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		9		52	42
自己株式の消却		2,058		2,058	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,067	1,269	2,110	1,312
当期末残高	4,036	1,904	18,229	391	23,779

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92	92	2	22,562
当期変動額				
剰余金の配当				331
親会社株主に帰属する当期純利益				1,601
自己株式の取得				-
自己株式の処分				42
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	281	281	0	280
当期変動額合計	281	281	0	1,592
当期末残高	373	373	2	24,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,453	2,391
減価償却費	932	1,157
のれん償却額	114	171
固定資産売却損益（は益）	0	3
固定資産除却損	70	74
減損損失	83	206
投資有価証券売却損益（は益）	46	212
貸倒引当金の増減額（は減少）	43	110
賞与引当金の増減額（は減少）	6	35
受取利息及び受取配当金	96	109
支払利息	61	93
持分法による投資損益（は益）	24	97
売上債権の増減額（は増加）	422	384
棚卸資産の増減額（は増加）	774	2,655
仕入債務の増減額（は減少）	218	668
前受収益の増減額（は減少）	64	64
未払金の増減額（は減少）	229	229
未払費用の増減額（は減少）	178	178
預り金の増減額（は減少）	182	383
未収消費税等の増減額（は増加）	113	65
未払消費税等の増減額（は減少）	12	12
その他	30	46
小計	2,079	7,582
法人税等の支払額	431	610
法人税等の還付額	28	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,675	7,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	96	110
有形固定資産の取得による支出	5,523	6,762
有形固定資産の売却による収入	248	247
無形固定資産の取得による支出	85	37
投資有価証券の取得による支出	252	574
投資有価証券の売却による収入	103	913
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2 2,668	-
差入保証金の純増減額（は増加）	53	49
その他	43	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,983	6,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	62	93
短期借入金の純増減額（は減少）	817	1,542
長期借入れによる収入	7,340	7,110
長期借入金の返済による支出	1,486	3,065
社債の償還による支出	17	24
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	294	331
その他	55	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,241	1,981
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65	2,836
現金及び現金同等物の期首残高	11,440	11,374
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,374	1 14,210

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

(株)ほっかほっか亭総本部

(株)味工房スイセン

(株)ファースト・メイト

店舗流通ネット(株)

(株)アニー

TRN Capital Management(株)

TRNインベストメント・マネジメント(株)

TRNシティパートナーズ(株)

(株)スイセンプロパティ

(株)アサヒL&C

稲葉ピーナツ(株)

(株)谷貝食品

(株)アイファクトリー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

(株)アサヒ・トーヨー

(株)ほっかほっかフーズ

TRN 2 特定目的会社

(注) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産については、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の退職給付について、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、1社は確定給付型企業年金制度に加入しており、1社は従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、主に商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、フランチャイズ加盟店からの加盟料収入については、加盟契約期間にわたり収益を認識しております。また、商品販売時に、他社が運営するポイントを顧客に付与した場合においては、第三者のために回収する額を控除した純額の収益を認識しております。

店舗アセット&ソリューション事業

店舗アセット&ソリューション事業においては、主に飲食店舗における業務委託型店舗運営及び飲食店舗ビルの賃貸管理サービスを行っており、顧客への財の提供は、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。なお、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物流・食品加工事業

物流・食品加工事業においては、主に物流事業及び食品加工事業等を行っており、顧客への財の提供は、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、ヘッジ対象の金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、その効果の発現する期間を見積もり、10年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか伴わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	83	206
有形固定資産	21,432	23,047
無形固定資産	4,360	4,172

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社企業グループは、主に独立してキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準にして、資産をグルーピングしております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自然災害等の予測不能な事象の発生により、実績と事業計画が著しく乖離した場合には、新たに減損の兆候があると認められ、減損損失を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える恐れがあります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました、(株)ほっかほっか亭総本部の加盟解約違約金及び自動販売機手数料につきましては、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては「受取手数料」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた151百万円は、「受取手数料」29百万円、「その他」121百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました、「預り金の増減額(は減少)」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」表示していた151百万円は、「預り金の増減額(は減少)」182百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました、「差入保証金の純増額(は増加)」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」表示していた96百万円は、「差入保証金の純増減額(は増加)」53百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,521百万円	13,889百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,202百万円	1,213百万円
投資有価証券(出資金)	362	666

3 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3,277百万円	5,234百万円
土地	7,942	7,276
借地権	3,276	3,276
商品及び製品	4,426	4,401
敷金保証金	3,858	3,858
計	22,781	24,047

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,260百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,125	3,518
長期借入金	15,432	16,772
計	18,817	20,791

上記のほか、1年内返済予定の長期借入金335百万円及び長期借入金3,596百万円に関して、当社の保有する稲葉ピーナツ(株)の株式が担保に供されております。

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係)

3.(1)契約負債の残高等」に記載しています。

5 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	1,707百万円	- 百万円
長期借入金	1,708	-

6 その他固定負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	65百万円	88百万円

7 債権流動化

債権を流動化したことにより調達した資金うち、金融取引として会計処理したものについては、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	4,000百万円	4,000百万円

上記債権の流動化による資金調達の裏付けとして信託拠出した前連結会計年度の債権は、敷金及び保証金4,003百万円、当連結会計年度の債権は、敷金及び保証金4,003百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客と契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	3,867百万円	4,082百万円
賞与	155	158
貸倒引当金繰入額	12	3
賞与引当金繰入額	294	370
退職給付費用	1	18
販売手数料	626	1,467
支払手数料	1,518	1,408
地代家賃	923	941
水道光熱費	517	482
減価償却費	357	411

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	1
その他	-	1
計	0	4

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
計	0	1

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	61百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	1	0
その他	-	1
解体・撤去に係る費用	7	24
計	70	74

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ほっかほっか亭総本部 (大阪府)	店舗(16店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	74
店舗流通ネット(株)(東京都)	店舗(16店舗)	建物及び構築物等	9
合計			83

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物69百万円、工具、器具及び備品4百万円、その他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ほっかほっか亭総本部 (大阪府)	店舗(16店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	139
店舗流通ネット(株)(東京都)	店舗(16店舗)	建物及び構築物等	66
合計			206

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物1億93百万円、工具、器具及び備品5百万円、その他7百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187百万円	281百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	187	281
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	187	281
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	0
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	191	281

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	22,050	-	-	22,050
合計	22,050	-	-	22,050
自己株式				
普通株式 (注)	3,650	0	0	3,650
合計	3,650	0	0	3,650

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	合計	-	-	-	-	-	2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	128	7	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	165	9	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	165	9	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	22,050	-	3,000	19,050
合計	22,050	-	3,000	19,050
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,650	-	3,076	574
合計	3,650	-	3,076	574

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少3,076千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却(3,000千株)および、ストック・オプションの権利行使分(76千株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2024年 ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計		-	-	-	-	-	2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	165	9	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	166	9	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	277	15	2024年3月31日	2024年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,680百万円	14,611百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	305	400
計	11,374	14,210

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに稲葉ピーナツ(株)、(株)アイファクトリー及び稲葉ピーナツ(株)の完全子会社である(株)谷貝食品を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,515百万円
固定資産	2,049
のれん	486
流動負債	1,597
固定負債	716
負ののれん発生益	0
孫会社株式	387
株式の取得価額	4,350
アドバイザー費用	166
現金及び現金同等物	1,848
差引:取得のための支出	2,668

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

持ち帰り弁当事業における器具及び備品、業務用車両(車両運搬具)等、店舗アセット&ソリューション事業における器具及び備品等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金について、金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	1,690	1,690	-
(2)敷金及び保証金	4,827	4,698	128
資産計	6,518	6,389	128
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)(*3)	20,617	20,607	9
(2)長期預り保証金	4,483	4,420	63
負債計	25,101	25,027	73

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	1,704	1,704	-
(2)敷金及び保証金	4,785	4,568	217
資産計	6,489	6,272	217
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)(*3)	24,662	24,612	50
(2)長期預り保証金	4,203	4,063	139
負債計	28,865	28,675	189

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式(注1)	1,610	2,030
出資金(注2)	420	455

(注)1.非上場株式については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

2.出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、前連結会計年度 420百万円、当連結会計年度 455百万円であります。

(*3)一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております(「デリバティブ取引」参照)

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,680	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,683	-	-	-
合計	14,363	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,611	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,068	-	-	-
合計	17,680	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,507	-	-	-	-	-
社債	24	14	14	14	14	9
長期借入金	1,924	2,452	2,725	5,564	802	7,147
合計	5,454	2,466	2,739	5,578	816	7,156

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,965	-	-	-	-	-
社債	7	21	14	14	9	-
長期借入金	5,155	2,045	1,697	1,317	1,108	13,337
合計	7,127	2,066	1,711	1,331	1,117	13,337

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,690	-	-	1,690
資産計	1,690	-	-	1,690

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,704	-	-	1,704
資産計	1,704	-	-	1,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,698	-	4,698
資産計	-	4,698	-	4,698
長期借入金	-	20,607	-	20,607
長期預り保証金	-	4,420	-	4,420
負債計	-	25,027	-	25,027

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,568	-	4,568
資産計	-	4,568	-	4,568
長期借入金	-	24,612	-	24,612
長期預り保証金	-	4,063	-	4,063
負債計	-	28,675	-	28,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,502	1,358	143
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,502	1,358	143
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	187	193	5
	(2)その他	-	-	-
	小計	187	193	5
合計		1,690	1,551	138

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,704	1,153	550
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,704	1,153	550
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,704	1,153	550

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	106	46	-
(2)その他	-	-	-
合計	106	46	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	913	212	-
(2)その他	-	-	-
合計	913	212	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11	4	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社のうち1社において、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、1社は確定給付型企业年金制度に加入しており、1社は従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(は退職給付に係る資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債(は退職給付に係る資産)の 期首残高	23百万円	67百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	89	-
退職給付費用	25	40
退職給付の支払額	4	2
制度への拠出額	23	55
退職給付に係る負債(は退職給付に係る資産)の 期末残高	67	85

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	575百万円	555百万円
年金資産	663	661
	89	106
非積立型制度の退職給付債務	21	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	85
退職給付に係る負債	21	20
退職給付に係る資産	89	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67	85

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25百万円 当連結会計年度40百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(福利厚生費)は前連結会計年度2百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	0

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	3	0

(注) 新株予約権戻入益は、連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に含めております。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年 ストック・オプション(注)4.	2024年 ストック・オプション
決議年月日	2019年8月7日	2024年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 55名	当社使用人 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 246,000株	普通株式 53,000株
付与日	2019年8月26日	2024年2月13日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。	権利行使時においても当社の使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 2019年8月26日 至 2021年8月26日	自 2024年2月13日 至 2026年1月29日
権利行使期間 (注)2.	自 2021年8月27日 至 2024年8月26日	自 2026年1月30日 至 2028年1月29日
新株予約権の数(個) (注)2.	410	530
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 82,000株	普通株式 53,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	547	938
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 547円 資本組入額 274円	発行価格 938円 資本組入額 469円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の使用人の地位にあることを要する。ただし、当社の使用人を定年退職または会社都合による退職、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

	2019年 ストック・オプション(注)4.	2024年 ストック・オプション
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	(注)3.	(注)3.

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年ストック・オプションにつきましては、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする
4. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション(注)	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	53,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	53,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	162,000	-
権利確定	-	-
権利行使	76,000	-
失効	4,000	-
未行使残	82,000	-

(注)2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2019年ストック・オプション(注)	2024年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	547	938
行使時平均株価 (円)	783.21	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	36.8	150.94

(注)2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.37%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利率(注)4	0.13%

- (注) 1. 3.0年間(2021年3月から2024年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 割当日から、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2023年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	62百万円
賞与引当金	89	89
貸倒引当金	185	147
関係会社株式評価損	47	47
貸倒損失	42	-
減損損失	377	785
資産除去債務	166	99
税務上の繰越欠損金(注)1	467	274
その他	32	19
繰延税金資産小計	1,439	1,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	232	201
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	703	479
評価性引当額小計	935	680
繰延税金資産合計	504	845
繰延税金負債		
土地評価差額金	70	459
資産除去債務	93	48
その他有価証券評価差額金	153	258
繰延税金負債合計	318	766
繰延税金資産の純額	186	78

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	20	-	0	446	467
評価性引当額	-	-	20	-	0	211	232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	235	(2)235

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金467百万円について、繰延税金資産235百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	17	-	0	41	215	274
評価性引当額	-	17	-	0	41	142	201
繰延税金資産	-	-	-	-	-	73	(2)73

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金274百万円について、繰延税金資産73百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	1.6	1.1
評価性引当額の増減	9.0	2.3
持分法による投資利益	0.5	-
持分法による投資損失	-	1.4
のれん償却額	2.6	2.3
親会社との税率差異	3.0	3.1
その他	1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	33.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～41年と見積り、割引率は0.314%から2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	409百万円	508百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101	27
連結子会社取得に伴う増加	25	-
見積りの変更による増加額	8	20
時の経過による調整額	4	3
資産除去債務の履行による減少額	40	29
期末残高	508	530

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用ビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は593百万円であります(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上しております)。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は566百万円であります(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上しております)。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,121	13,184
期中増減額	4,063	683
期末残高	13,184	13,868
期末時価	14,681	16,581

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得等(4,156百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(15百万円)及び減価償却費(78百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得等(4,256百万円)であり、主な減少額は棚卸資産への振替(3,444百万円)、減損損失(5百万円)及び減価償却費(118百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。その他の主な物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、期中に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
当社グループは、一般消費者を対象とした「持ち帰り弁当事業」、店舗運営事業者を対象とした「店舗アセット&ソリューション事業」、事業会社を対象とした「物流・食品加工事業」の各種サービスを提供しております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
なお、持ち帰り弁当事業における加盟料収入については、加盟契約期間にわたり収益を認識しております。また、商品販売時に他社が運営するポイントが顧客に付与した場合においては、当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として収益から控除した純額を収益として認識しております。
店舗アセット&ソリューション事業においては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	-	-
売掛金	1,057	2,683
	1,057	2,683
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	-	-
売掛金	2,683	3,068
	2,683	3,068
契約負債(期首残高)	69	65
契約負債(期末残高)	65	88

契約負債は、主に加盟契約期間にわたり収益を認識するフランチャイズ加盟店とのほっかほっか亭加盟契約に基づいて顧客から受け取った5年間分の加盟料収入の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当期に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、持ち帰り弁当事業におけるフランチャイズ加盟契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	23	29
1年超2年以内	18	24
2年超3年以内	13	17
3年超	9	17
合計	65	88

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、各事業会社の関連する事業の経済的特徴を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されております。

当社グループは「持ち帰り弁当事業」、「店舗アセット&ソリューション事業」、「物流・食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び事業内容
持ち帰り弁当事業 2025年3月期より 中食事業に名称変更	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほっかほっか亭」店舗のフランチャイズチェーンシステム展開 ・弁当・惣菜製造販売 ・食材等の提供 ・ケータリングサービス
店舗アセット& ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗リース等、店舗運営事業者向けソリューション ・店舗不動産の価値向上および販売 ・人材採用ソリューション ・IT経営ソリューション ・パーティー・イベント用品レンタル
物流・食品加工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・物流センターの運営、企業向け物流等 ・食品加工 ・製菓製造 ・卸販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	持ち帰り 弁当事業	店舗アセッ ト&ソリュー ション事業	物流・食品 加工事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	16,656	4,690	7,401	28,748	-	28,748
一定の期間にわたり移転される財	29	-	-	29	-	29
顧客との契約から生じる収益	16,685	4,690	7,401	28,777	-	28,777
その他の収益(注)5	1	6,833	-	6,834	-	6,834
外部顧客への売上高	16,686	11,524	7,401	35,612	-	35,612
セグメント間の内部売上高又は振 替高	112	318	1,876	2,307	481	2,788
計	16,799	11,842	9,277	37,919	481	38,401
セグメント利益	257	1,691	212	2,162	481	2,643
セグメント資産	9,408	37,466	7,957	54,832	49	54,882
その他の項目						
減価償却費(注)4	404	433	75	913	-	913
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	689	4,517	146	5,352	-	5,352

	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高		
一時点で移転される財	1	28,749
一定の期間にわたり移転される財	-	29
顧客との契約から生じる収益	1	28,778
その他の収益(注)5	-	6,834
外部顧客への売上高	1	35,613
セグメント間の内部売上高又は振 替高	2,788	-
計	2,787	35,613
セグメント利益	1,183	1,460
セグメント資産	3,632	58,514
その他の項目		
減価償却費(注)4	19	932
持分法適用会社への投資額	1,202	1,202
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5	5,357

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、グループ支援事業であります。
2. セグメント利益の調整額 1,183百万円には、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,176百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額3,632百万円には、セグメント間取引消去 9,234百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社資産12,866百万円が含まれております。
減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
5. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	持ち帰り 弁当事業	店舗アセッ ト&ソリュー ション事業	物流・食品 加工事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	16,759	4,770	14,524	36,054	-	36,054
一定の期間にわたり移転される財	28	-	-	28	-	28
顧客との契約から生じる収益	16,787	4,770	14,524	36,082	-	36,082
その他の収益(注)5	6	10,657	14	10,678	-	10,678
外部顧客への売上高	16,794	15,428	14,538	46,761	-	46,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	93	336	1,960	2,390	852	3,243
計	16,887	15,764	16,499	49,151	852	50,004
セグメント利益	259	1,956	673	2,888	852	3,741
セグメント資産	9,212	42,669	9,095	60,977	211	61,188
その他の項目						
減価償却費(注)4	427	529	182	1,138	-	1,138
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	696	5,890	426	7,013	-	7,013

	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高		
一時点で移転される財	-	36,054
一定の期間にわたり移転される財	-	28
顧客との契約から生じる収益	-	36,082
その他の収益(注)5	-	10,678
外部顧客への売上高	-	46,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,243	-
計	3,243	46,761
セグメント利益	1,304	2,436
セグメント資産	3,209	64,398
その他の項目		
減価償却費(注)4	19	1,157
持分法適用会社への投資額	1,213	1,213
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7	7,021

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、グループ支援事業であります。
2. セグメント利益の調整額 1,304百万円には、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,302百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額3,209百万円には、セグメント間取引消去 9,338百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社資産12,548百万円が含まれております。
減価償却費の調整額は全社資産に係るものであります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
5. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
海外売上はありませんので、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
海外売上はありませんので、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗アセット& ソリューション 事業	物流・食品加工 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	74	9	-	-	-	83

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗アセット& ソリューション 事業	物流・食品加工 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	139	66	-	-	-	206

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗アセット& ソリューション 事業	物流・食品加工 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	74	40	-	-	114
当期末残高	-	216	445	-	-	662

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	持ち帰り 弁当事業	店舗アセット& ソリューション 事業	物流・食品加工 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	74	97	-	-	171
当期末残高	-	142	348	-	-	490

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「物流・食品加工事業」において、(株)アイファクトリーの子会社化に伴い、当連結会計年度に負ののれん発生益0百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	株式会社ライラック	大阪市北区	10	不動産売買、仲介、賃貸、管理	（被所有）直接 43.72	賃借料の支払等 役員の兼務	不動産の賃借	98	前払費用	8
							保証金の差入	1	差入保証金	38

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	株式会社ライラック	大阪市北区	10	不動産売買、仲介、賃貸、管理	（被所有）直接 43.40	賃借料の支払等 役員の兼務	不動産の賃借	103	前払費用	9
							保証金の差入	-	差入保証金	37

- (注) 1. 賃借料及び保証金については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 当該会社は「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,226.10円	1,307.32円
1株当たり当期純利益	56.94円	86.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.91円	86.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,047	1,601
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,047	1,601
普通株式の期中平均株式数（千株）	18,399	18,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	8	22
（うち新株予約権（千株））	(8)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2024年1月29日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の個数 530個 普通株式 53,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アニー	第1回無担保社債	2019年 3月15日	10 (10)	- (-)	0.15	なし	2024年 3月29日
(株)谷貝食品	第1回無担保社債	2021年 5月31日	79 (14)	65 (7)	0.45	なし	2028年 5月31日
合計	-	-	89 (24)	65 (7)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」の()内書は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	21	14	14	9

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,507	1,965	0.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,924	5,155	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	29	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,693	19,507	0.76	2025年～2052年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	100	-	2025年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	36	28	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	1	-	2025年
合計	24,249	26,787	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務及び長期未払金の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
なお、1年以内に支払予定の長期未払金及び長期未払金は、それぞれ連結貸借対照表上流動負債の「未払金」及び連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,045	1,697	1,317	1,108
リース債務	23	21	19	17
その他有利子負債	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,136	21,284	32,496	46,761
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	623	1,123	1,877	2,391
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	515	841	1,326	1,601
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.00	45.68	72.02	86.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.00	17.69	26.33	14.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		456		1,100
売掛金	2	68	2	229
原材料及び貯蔵品		0		0
未収入金		1		3
未収還付法人税等		12		-
その他		18		17
流動資産合計		557		1,351
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	1	1,840	1	2,208
構築物(純額)		11		11
機械及び装置(純額)		38		28
車両運搬具(純額)		1		5
工具、器具及び備品(純額)		23		22
土地	1	4,291	1	4,735
リース資産(純額)		0		0
建設仮勘定		55		-
有形固定資産合計		6,261		7,011
無形固定資産				
商標権		0		0
ソフトウェア		5		3
無形固定資産合計		5		3
投資その他の資産				
投資有価証券		1,807		1,891
関係会社株式	1	8,643	1	8,643
出資金		3		3
繰延税金資産		211		-
敷金及び保証金		36		32
その他		9		4
投資その他の資産合計		10,713		10,575
固定資産合計		16,980		17,590
資産合計		17,538		18,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金		-		400
1年内返済予定の長期借入金	1	787	1	1,391
未払金	2	45	2	21
未払費用	2	16	2	27
未払法人税等		35		59
預り金		0		1
前受収益		14		18
賞与引当金		8		18
その他		1		-
流動負債合計		909		1,938
固定負債				
長期借入金	1	5,516	1	5,007
長期預り保証金		31		27
資産除去債務		9		7
繰延税金負債		-		68
固定負債合計		5,557		5,110
負債合計		6,466		7,049
純資産の部				
株主資本				
資本金		4,036		4,036
資本剰余金				
資本準備金		878		878
その他資本剰余金		3,041		974
資本剰余金合計		3,919		1,852
利益剰余金				
利益準備金		130		130
その他利益剰余金				
別途積立金		2,190		2,190
繰越利益剰余金		3,201		3,699
利益剰余金合計		5,522		6,020
自己株式		2,494		383
株主資本合計		10,984		11,525
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		83		364
評価・換算差額等合計		83		364
新株予約権		2		2
純資産合計		11,071		11,892
負債純資産合計		17,538		18,942

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	859	1	1,236
売上原価				
当期商品仕入高		236		226
売上原価合計		236		226
売上総利益		623		1,009
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		0		0
貸倒引当金繰入額		0		-
給料及び手当		62		99
賞与引当金繰入額		8		18
支払手数料	1	58	1	62
地代家賃		9		13
減価償却費		24		29
修繕費		41		42
その他		191		242
販売費及び一般管理費合計		396		509
営業利益		227		499
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		81	1	344
投資有価証券売却益		46		164
雑収入		12		16
その他		0		-
営業外収益合計		141		525
営業外費用				
支払利息		10		22
支払手数料		44		-
雑損失		15		0
営業外費用合計		70		22
経常利益		297		1,002
特別利益				
固定資産売却益	2	0	2	1
投資有価証券売却益		-		47
新株予約権戻入益		3		0
特別利益合計		3		48
特別損失				
固定資産除却損		-	3	3
特別損失合計		-		3
税引前当期純利益		301		1,047
法人税、住民税及び事業税		21		60
法人税等調整額		66		157
法人税等合計		44		217
当期純利益		345		829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,150	5,471	2,494	10,933
当期変動額										
剰余金の配当							294	294		294
当期純利益							345	345		345
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									0	0
自己株式の消却									-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	51	51	0	51
当期末残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,201	5,522	2,494	10,984

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102	102	6	10,836
当期変動額				
剰余金の配当				294
当期純利益				345
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	186	186	3	183
当期変動額合計	186	186	3	234
当期末残高	83	83	2	11,071

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,201	5,522	2,494	10,984
当期変動額										
剰余金の配当							331	331		331
当期純利益							829	829		829
自己株式の取得									-	-
自己株式の処分			9	9					52	42
自己株式の消却			2,058	2,058					2,058	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,067	2,067	-	-	498	498	2,110	541
当期末残高	4,036	878	974	1,852	130	2,190	3,699	6,020	383	11,525

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	83	83	2	11,071
当期変動額				
剰余金の配当				331
当期純利益				829
自己株式の取得				-
自己株式の処分				42
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	280	280	0	279
当期変動額合計	280	280	0	820
当期末残高	364	364	2	11,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社の主な収益は不動産の賃貸等による収益及び子会社からの経営指導料となります。不動産の賃貸等による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、受託業務を実施した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しています。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,541百万円	1,856百万円
土地	3,138	3,583
関係会社株式	4,275	4,275
計	8,955	9,715

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	543百万円	635百万円
長期借入金	4,276	4,486
計	4,819	5,121

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	68百万円	229百万円
流動負債		
未払金	36	2
未払費用	1	1

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)味工房スイセン	50百万円	- 百万円
(株)ほっかほっか亭総本部	819	535
計	869	535

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	785百万円	1,164百万円
支払手数料	7	3
受取配当金	-	14

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
車両運搬具	-	1
計	0	1

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	8,589	8,589
関連会社株式	54	54

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	10百万円
賞与引当金	2	5
関係会社株式評価損	2,551	2,551
減損損失	197	197
資産除去債務	2	2
税務上の繰越欠損金	235	73
その他	17	17
繰延税金資産小計	3,017	2,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,767	2,766
評価性引当額小計	2,767	2,766
繰延税金資産合計	250	92
繰延税金負債		
資産除去債務	1	1
その他有価証券評価差額金	36	160
繰延税金負債合計	38	161
繰延税金資産の純額	211	68

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	7.6
住民税均等割	0.5	0.2
評価性引当額の増減	43.3	0.1
その他	1.6	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	20.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,366	511	12	4,865	2,656	139	2,208
構築物	179	1	1	180	169	2	11
機械及び装置	581	-	4	577	549	10	28
車両運搬具	7	7	7	7	1	1	5
工具、器具及び備品	132	2	17	116	94	3	22
土地	4,291	444	-	4,735	-	-	4,735
リース資産	50	-	-	50	50	-	0
建設仮勘定	55	-	55	-	-	-	-
有形固定資産計	9,664	966	98	10,532	3,521	157	7,011
無形固定資産							
商標権	0	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	9	-	2	6	2	1	3
無形固定資産計	9	-	2	6	2	1	3

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

土地	増加額(百万円)	事務所・倉庫の取得	444
建物	増加額(百万円)	事務所・倉庫の取得	511
	減少額(百万円)	店舗の除却	3

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8	26	15	-	18

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hurxley.co.jp/ir_information/kessan/
株主に対する特典	毎年3月の各末日の株主名簿に記載または記録された 300～600株未満を保有する株主に対し、QUOカード500円分 600～1,000株未満を保有する株主に対し、 QUOカード 500円分、楽天ポイント 300ポイント 1,000～2,000株未満を保有する株主に対し、 QUOカード 1,000円分、楽天ポイント 500ポイント 2,000株以上を保有する株主に対し、 QUOカード 2,000円分、楽天ポイント 500ポイント

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月21日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日近畿財務局長に提出。
（第46期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日近畿財務局長に提出。
（第46期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年6月21日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年4月5日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第45期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年4月19日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月19日

株式会社ハークスレイ

取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

公江 正典

業務執行社員

公認会計士

鈴木 宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハークスレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、投資回収が見込めなくなったことから、持ち帰り弁当事業及び店舗アセット&ソリューション事業の有形固定資産（主として店舗）について206百万円の減損損失を計上している（連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）及び（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】参照）。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積ることにより減損損失の認識の判定を実施している。</p> <p>当該有形固定資産の減損の判定プロセスは、各店舗の営業継続期間及び将来の収益性又はキャッシュ・フローについての経営者の予測や期待において主観的な判断を伴うものである。</p> <p>当該有形固定資産の減損の判定プロセスは、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持ち帰り弁当事業及び店舗アセット&ソリューション事業の有形固定資産に係る減損が適切に認識されているかを検討するために、以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候判定資料を入手し、判定方法について理解するとともに、兆候がある資産に漏れがないかの検討を実施した。 ・減損の兆候が識別された資産について、会社が作成した減損損失の認識判定資料を入手し、資料に記載されている帳簿価額及び基礎データを根拠資料と突合した。 ・減損の兆候が識別された資産について、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの合計額の比較を行った。 ・会社が算定した割引前将来キャッシュ・フローの重要な仮定である売上高について、経営者によって承認された予算書と照合を行うとともに、その信頼性を検証するため、過年度計画額と実績との乖離について検討した。 ・評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧し、把握された事象と減損判定に齟齬がないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハークスレイの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハークスレイが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社ハークスレイ

取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 公江 正典

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハークスレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。